

**2022年**

**業務のご報告**



**大分県漁業協同組合**

# 目次

ページ

1. ごあいさつ-----	1
2. 経営方針-----	
(1) 経営方針-----	2
(2) 事業方針-----	3
3. リスク管理の体制-----	8
4. 法令遵守の体制-----	9
5. 金融ADR制度への対応-----	10
6. 漁業者等の経営の改善のための取組みの状況-----	10
7. 地域の活性化のための取組みの状況-----	11
8. 業績（令和3年度）-----	12
9. 貸借対照表-----	16
10. 損益計算書-----	17
11. 注記表-----	20
12. キャッシュ・フロー計算書-----	30
13. 剰余金処分計算書-----	32
14. 財務諸表の正確性等にかかる確認-----	33
15. 貯金-----	
(1) 種類別・貯金者別貯金残高-----	34
(2) 科目別貯金平均残高-----	35
(3) 財形貯蓄残高-----	35
16. 貸出金-----	
(1) 種類別・貸出先別貸出金残高-----	36
(2) 科目別貸出金平均残高-----	36
(3) 貸出金使途別・資金別残高-----	37
(4) 貸出金担保別内訳-----	37
(5) 債務保証担保別内訳-----	38
(6) 業種別貸出金残高-----	38
(7) 主な水産業関係資金の貸出金残高-----	39
17. 有価証券-----	
(1) 種類別有価証券平均残高-----	40
(2) 有価証券残存期間別残高-----	40

(3) 有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	40
18. 為替業務	
(1) 内国為替取扱実績	41
19. 共済事業	
(1) 共済取扱実績等	41
20. 他部門の事業	
(1) 購買事業	42
(2) 販売事業	42
(3) 指導事業	43
21. 平均残高・利回り等	
(1) 事業粗利益	44
(2) 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	44
(3) 受取・支払利息の増減額	45
(4) 経費の内訳	45
22. 諸指標	
(1) 最近5年間の主要な経営指標	46
(2) 自己資本の充実の状況	47
(3) 経営諸指標	57
23. リスク管理情報等	
(1) 信用事業命令に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	58
(2) 貸出引当金の期末残高及び期中の増減額	59
(3) 貸出金償却の額	59
24. 当組合の組織	
(1) 組合員数	60
(2) 役員(令和4年3月末)	60
(3) 組織機構図	61
(4) 地区	62
(5) 店舗一覧・自動機の設置状況	62
(6) 関連会社	62
25. 沿革・歩み	63
26. 社会的責任と貢献活動	63
27. 事業のご案内	63
28. 手数料一覧	69

## 1. ごあいさつ

令和3年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発令されるなど、あらゆる産業分野で経済活動に大きな制約を受けました。その後、第5波、第6波と増減を繰り返し、収束はおろか新型コロナウイルスの変異ウイルスの感染が再び拡大しており一向に予断を許さない状況が続いています。

また、地球温暖化が要因とされる異常気象による台風や豪雨、地殻変動による頻発する地震において、本県も令和4年1月22日に日向灘を震源とする最大震度5強を観測する地震発生により、県南沿岸地域を中心に漁港護岸・漁協施設など漁業生産現場も甚大な被害を被っており、自然災害に向けた早急な復旧対応が求められています。

このように自然災害や新型コロナウイルス禍の爪痕が深く残る世界経済の中、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、日本経済においても輸入製品である天然ガスや原油などエネルギーや食料品等を中心には価格高騰が避けられない事態に陥っており、国内景気は先行き不透明な状況となっています。

JFグループでは、新漁業法の下、昨年度採択した運動方針に則り、新たな資源管理の推進をはじめ、自ら改革を実践し、水産業の成長産業化における担い手育成、合併等組織再編、産地市場統合、販売事業改革、浜プランの拡充を成し遂げるため、国に対して水産関係予算の要求を強く要請活動したところ、要望事項を網羅するかたちで、4年連続3,000億円を超える「3,201億円（補正を含む）」の予算を確保することが出来ました。

一方、本県水産業も新型コロナウイルス感染拡大や海洋環境の変化に伴う著しい水産資源の減少、漁業用燃油価格の高騰、魚価の低迷などにより、漁家経営も大変厳しい状況が続いている。さらに当組合におきましては、生産の基盤となる経営面について組合員・出資金の減少、施設の老朽化、系統金融の再編、人材確保、会計監査人監査の対応等、様々な法的規制の対応について問題が山積しています。

このため出資金の増資や店舗の拠点化、業務の効率化、事業の重点化等について協議・検討を加速化し、取組を行っているところでございます。

本年度の漁協収支実績につきましては、厳しい漁業情勢を反映し事業利益では、残念ながら155百万円、当期剰余金の段階では94百万円の赤字となり、大幅な減収減益となりました。今後、経営改善に向け役職員が一致団結し事業活動に全力を投じて参りますので、組合員の皆様方の更なるご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 経 営 方 針

### (1) 経 営 方 針

令和4年3月25日に閣議決定された「新たな水産基本計画」は、海洋環境やとりまく社会・経済の変化など水産業をめぐる状況等、今後10年程度を見通し持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現に向け、3本の柱（①海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施、②増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現、③地域を支える漁村の活性化の推進）を中心とした施策となっています。

この他、水産物の持続的な発展に向けて横断的に推進すべき施策として、スマート水産技術の活用やカーボンニュートラルへの対応、新型コロナウイルス感染症対策、東日本大震災からの復興、水産物の自給率目標等について、今後の水産政策の展開方向を示しています。

この新たな水産基本計画や改正漁業法に基づく新たな資源管理の推進等について、我々漁業者も自らの課題として取組むとともに水産業の成長産業化と資源管理の2つを両立させ、特に海洋環境の変化を十分に踏まえた上で、新たな資源管理や栽培漁業を推進して行くことが重要です。

しかしながら、一向に収束が見通せない変異株による新型コロナウイルスの感染が再び拡大していることやウクライナ情勢にともなう各国の経済制裁等、地政学的な不確実性の高まりにより世界経済・国内経済の行方は非常に不透明であり、特に原油など原材料価格の高騰、燃料価格の上昇、国際金融市場への影響等が懸念されています。

このように海洋環境の変化、新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢をはじめとする地政学的リスクの影響により、本県漁業につきましても水産資源（漁獲量）の減少、付加価値の高い県産魚介類の販売不振、漁業用燃油・飼料・漁具資材類の高騰等により漁家経営も逼迫しつつあります。

これら大きく変革する漁業環境にあって、我々が直面する改正漁業法や水協法の一部改正により、漁業者自らが組織する漁協経営の在り方についても大きな変革を求められており、当組合が抱える固有の大変重要な課題について対応することが焦眉の急になっています。

その一つに信用事業においては、信用事業の健全性の確保のための「公認会計士監査」が義務付けられ、この導入に向けた予備調査で、重要指摘事項とされた減損会計処理（減損損失）を「特別損失金」として事業計画に計上するとともに内部統制の拡充など漁協経営の基盤強化のための遵守事項に取り組んで参ります。

今後、信用事業を維持し、漁協経営の基盤（自己資本比率等）を強化するためには、自己資本の拡充とこれに見合った店舗再編等が最も重要であり、役職員一丸となって複雑高度化する様々な目下の課題に的確かつ迅速に対応し、組合員の付託に応えられるよう事業活動の推進と健全性の確保に努めて参ります。

組合員の皆様には、著しく変革する漁業環境や漁協経営の在り方等について、十分にご理解して頂くとともに本年度も特段のご協力を賜りますようお願い致します。

### ＜重点事項＞

1. 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた経済対策（販売事業強化）への対応
  - \* 漁業経営安定対策の拡充・強化に向けた要請活動の実施
  - \* 適切な資源管理体制のもと、漁業所得向上に向けた販売事業強化  
(産地加工の一層の推進等による価格形成力の強化、販売チャネルの多様化、付加価値向上対策等・新規加工処理施設整備の取組)
  - \* 仕入コスト低減による漁業経費の圧縮
2. 会計監査人監査に係る対応（漁協経営の基盤強化）と JF マリンバンク広域化（信用事業譲渡）に向けた検討
  - \* 自己資本の拡充（増資や資産の圧縮）による漁協経営の健全化
  - \* 支店及び取次店の店舗統廃合・事務統合の推進
3. 内部牽制強化等による不祥事未然防止体制の確立並びにコンプライアンスの徹底
4. 組合員利用率の向上

### (2) 事業方針

#### 《信用事業》

##### ① 賟金業務

JFマリンバンクとしての安定的な事業推進を行うために貯金目標額を設定し、員外貯金の獲得、年金受給口座等の獲得などにより、安定した資金量の保有に努めます。

また、各種研修等により貯金担当者の意識向上に努めることで組合員が安心できる信用事業体制の構築を図るとともに、重点実施事項について積極的に推進します。

### ＜重点実施事項＞

1. 「定期性貯金」及び「年金受給口座」等の獲得推進
2. ICキャッシュカードの発行推進
3. 公共料金等口座振替・インターネットバンキングの取扱い推進
4. マリンクレジットカードの発行推進
5. 賟金実務担当者研修会等の実施

### ＜本年度貯金計画＞

- ◎年度末残高 24,630百万円 (前年度実績：24,581百万円)  
◎年間平均残高 24,948百万円 (前年度実績：24,898百万円)

## ② 貸出業務

漁業経営の発展と安定に寄与することを目的として、漁業近代化資金等の低利資金の融資を推進します。

また、国の競争力強化型機器等導入緊急対策事業に関する設備資金(機関換装)及び浜の担い手漁船リース事業にかかる漁船購入(漁船建造)資金の他、資源管理等推進収入安定対策事業(積立ぷらす)、漁業経営セーフティネット構築事業に加入するために必要な積立資金に対する融資に積極的に対応致します。

尚、新型コロナウイルスにより被害を受けた漁業者等に対する運転資金の融資についても引き続き対応致します。

一方、債権の管理・回収については、組合員との対話に重点を置き、漁業経営の状況の把握に努めるとともに、延滞債権については面談督促等の実施のほか、法的対応を含めた措置を検討致します。また、全国のJF系統が取り組む貸出資産健全化対策(～令和5年度)に基づき、不良債権の圧縮を促進し、貸出資産の健全化を図ります。

このため、本年度は下記の事項を積極的に実施します。

### <重点実施事項>

1. 制度資金(漁業近代化資金)を中心とした低利の事業資金の融資推進
2. 国の事業を活用するために必要な資金の融資推進(競争力強化型機器等導入緊急対策事業、浜の担い手漁船リース事業、資源管理等推進収入安定対策事業、漁業経営対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業等)
3. 新型コロナウイルスにより被害を受けた漁業者等に対する運転資金の融資推進
4. 「貸出資産健全化対策」(～令和5年度)に基づく、貸出資産健全化の促進
5. 生活関連資金(個人ローン)の各種商品化と融資推進

### <本年度貸出計画>

◎年度末残高 5,100百万円(前年度実績: 5,006百万円)

◎年間平均残高 5,165百万円(前年度実績: 5,283百万円)

### 《共済事業》

「JF共済3ヶ年計画(令和2年度～令和4年度)」の最終年度にあたる本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による訪問活動の自粛等を受け、推進面では引き続き、厳しい状況が続くことが予想されます。こうした中ではありますが、推進方法の改革を行い、引き続き生命・建物の保障を組合員・世帯構成員・地域住民に幅広く提供し、JF共済の輪の拡大を図り、この取組みを通じて、JF共済の主幹共済種目である普通厚生共済(チョコー)並びに生活総合共済(くらし)の保有契約量の維持及び共済事業収入の維持・拡大を図り、JF共済の健全性と加入者からの信頼性の強化に努めます。

#### ＜重点実施事項＞

1. 組合員・地域住民とのコミュニケーションの強化
2. 介護共済（あしすと・あしすとぶらす）の普及推進
3. 医療共済を活用した純新規契約の推進の実施
4. 自然災害から財産を守るための普及推進
5. 法人に対する普及推進の強化
6. 相談機能強化及び生活保障設計の提案を行うための職員の人材育成

#### 《 購買事業 》

最近の原油情勢について専門筋の見解では、①世界的に脱炭素化の流れが加速する中、化石燃料への投資が低迷していること、②新型コロナショックを経て、主要国の大統領選挙による景気変動、原油需要が急増したこと、③ウクライナに侵攻したロシアに対する経済制裁により、ロシア産原油の供給不安が高まったこと、この3つの要因により原油価格が高騰しているとの見方があります。

このような状況を鑑みると令和4年度の石油製品は高値で推移すると思われます。当組合としては、為替市場を含む国内外の石油情勢等の情報収集に努め、適時に情報配信を実施します。

また、漁業者にとって密接する石油製品及び関連資材に対して、安定供給と適正な価格に努めます。

#### ＜重点実施事項＞

1. 石油類については、不安定な石油情勢並びに国内石油製品市況に対し、市況連動型の価格形成を実施するとともに組合員には適正価格で供給し、安定供給と安定的な組合運営に努める。
2. 漁業資材については、在庫品の適正な管理と合理的な供給体制の確立を図るとともに組合員ニーズに対応した商品を積極的に推進する。
3. JFシェルナース基質（増殖魚礁等）の取扱い及び港湾・漁港整備事業（アルミ陽極、被覆防食工事、防風柵設置工事）に伴う資材類の取扱いと工事業者等への石油製品の供給を積極的に推進する。

#### 《 販売事業 》

昨年度は、本県主力漁業の一つである旋網漁業の水揚げが大幅に減少しましたが、在庫量が例年よりも少なかった養殖ぶりの引合いが強く、取扱量は減少したものの高単価で推移した結果、全体の取扱金額は前年度を上回る結果になりました。

一方、新型コロナウイルスの変異等収束が見えない中、国内情勢は緊急事態宣言の度重なる延長や、相次ぐまん延防止等重点措置の適用等不安定な状況が続いています。

このような中、本年度は長引く新型コロナウイルスの影響による需要減退に対し

ては、新規取引先の開拓や海外への販路拡大、学校給食や病院食といった地元消費者への地産・地消の推進等大分県水産物の消費拡大に向け、組合員・役職員一丸となって販売促進活動に積極的に取り組むことにより、漁家所得の向上、漁業経営の安定に努めます。

#### ＜重点実施事項＞

1. 漁船漁業においては、組合員協力のもと水産物の共販体制の強化に積極的に取り組むとともに、Theおおいたブランドを中心とした販売促進活動の更なる拡充と、天然魚の加工・商品開発を実施し取扱の拡大を図り、販売価格の向上並びに漁家経営の安定に努める。
2. 魚類養殖においては、水産物加工処理施設の処理能力維持のため機器整備等の増強を図り、国内外流通の販路拡大に努める。
3. 県産水産物消費拡大の施策として、JF全漁連が運営する浜と消費者を繋ぐ産地直送ネットショップ「JFおさかなマルシェギヨギヨいち」でのネット販売品目を増加させ、イベント等では県外のお客様が大分の魚をスムーズに購入出来るよう、インターネット販売に繋がる宣伝を実施する。  
その他、「おおいた県産魚の日」（毎月第4金曜日）の周知を図り、県内水産業者と連携して大分県産魚の更なる消費拡大、魚食普及に努める。

#### 《 製氷冷凍冷蔵事業 》

県下の漁獲量により大きく左右される製氷事業ですが、魚介類の鮮度保持に不可欠な製氷（碎氷・角氷）については、消費者へ向けた食の安全・安心を訴求するため、漁獲時・出荷時における適切な冷却管理を行い、販売単価の向上を目指します。また、当該事業の関連施設については効率的な活用を行い、維持管理については、日々の整備・点検の強化を行い良質な製氷の供給、冷凍品の供給、冷凍保管業務に努めます。

#### ＜重点実施事項＞

1. 製氷  
組合員への安定的な氷の供給と利用促進に努め、消費者へ向けた食の安全・安心を訴求するための水産物の鮮度保持を推進し、販売価格の向上、漁家経営の安定を目指す。
2. 冷凍冷蔵  
老朽化が進む冷凍冷蔵施設の日々の点検業務を徹底し、機械設備のコスト削減、効率的運用を行うとともに、寄託品、在庫品の管理を徹底し収益性の向上に向けた新規顧客の開拓に努める。
3. 冷凍販売  
漁船漁業及び養殖漁業における餌飼料の安定的な供給に努めるとともに、県下各海域で漁獲される県産魚の流通促進に努める。

## 《 加工事業 》

水産物加工処理施設については、様々な市場ニーズに迅速かつ的確に対応した加工処理を施すとともに、処理能力の維持並びにHACCP手法による衛生管理等に積極的に取組みます。また、国内向けの学校給食・病院食等の加工販売を強化するとともに、国の目標でもある輸出拡大に対応可能な加工施設を視野に入れ、輸出商品の加工販売も併せて行い、魚食普及並びに漁家経営の安定を目指します。

### ＜重点実施事項＞

1. 消費ニーズに対応した水産加工品の新規製品開発・製造に取組み、販路の開拓を行うとともに既存製品の消費動向等の検証を継続し、収益性の確保に努める。
2. 水産物加工処理施設における処理能力の維持、HACCPによる高度衛生管理手法により「安全・安心・衛生」を徹底し、製品の信用力強化を図る。  
また、荷さばき・ハモ加工処理施設においては、地元で水揚される魚種を中心とした加工を更に強化し、取扱数量の増大を図る。
3. 将来の県産魚の消費を担う子どもたちへの学校給食向け加工品の開発や、高齢者向けの病院食、介護福祉施設向けの加工品開発に取組み、地産地消の推進を行うとともに、依然として魚離れが進む消費者への県産魚の消費拡大に取り組む。
4. 海外輸出を念頭に、高加工度の生産体制確立に加え、省人化で対応可能なぶり類フィーレの新加工場建設（令和5年度事業予定）に向けた事業実施設計を行う。

## 《 利用事業 》

組合員の高齢化並びに船齢の長期化が進む中、組合員の操業安全並びに漁業経営の安定を目指し、上架施設や漁船漁具保全施設、漁具倉庫等の保守並びに有効利用に努めます。

### ＜重点実施事項＞

1. 県下各施設の保全に努め、組合員の労務面での負担軽減を目指し、維持管理における活用状況の検証並びに効率的利用を推進する。

## 《 漁業自営事業 》

おさかなランド等、直営店舗については、本県水産物の消費・宣伝活動並びに魚食普及を組合員並びに役職員一丸となって取組み、地産地消の推進、対面販売等による消費者に向けた魚の情報発信を行います。また、販売戦略における消費者ニーズや消費動向等の情報を迅速に各産地へ伝達し、県産水産物の消費拡大を目指します。

#### ＜重点実施事項＞

1. 県下各漁港から品揃えを充実し、対面販売による消費者に向けた特徴ある県産魚介類のPRと販売促進に努め、「おおいた県産魚の日」（毎月第4金曜日）に呼応し、毎月旬な魚を取り上げ県内消費者への周知と消費拡大を目指す。
2. 其々の店舗ごとに地域の特性を活かした品揃え並びに販売促進を行い、店舗運営の効率性・収益性を検証し、経費削減とより一層の収益性の改善に努める。
3. 組合員が漁獲・生産した水産物のフェアやキャンペーン等を新型コロナウイルス感染防止対策を十分に考慮した上で実施し、組合員と消費者のパイプ役としての役割を發揮する。

#### 《指導事業》

資源管理計画の推進、漁業者による自主的な資源管理への取組みの啓発、各地区での種苗放流の実施、その他、国・県・市町村等の各種事業を活用し、組合員の漁業経営の安定と水産物の安定供給を図ります。

#### ＜重点実施事項＞

1. 水産資源の増大を図るため、適切な資源管理、繁殖保護を行う。
2. 新規漁業就業者の確保・育成に努めるとともに、青年部・女性部の活動を支援する。
3. 安全・安心な水産物の供給に必要な情報の収集・伝達を行う。
4. 水産業競争力強化緊急事業、水産多面的機能発揮対策事業、資源・漁場保全緊急支援事業等の推進を積極的に行う。

### 3. リスク管理体制

#### (1) 基本方針

厳しい漁業環境に対する組合組織・事業の改革を推進するとともに、事業体制に即した業務の多様化・リスクの範囲拡大が続くなかで、万全なリスク管理に取組む為、リスクを客観的、総合的に把握できる機能及び体制づくりを早急に構築するとともに、リスク情報を業務運営や方針決定などの意志決定に反映して参ります。

#### (2) 審査体制

当組合において、貸出しに係る審査は一次審査を各支店、二次審査を本店・信用事業部が担当し、貸出業務の健全性の維持に努めています。

審査にあたっては、貸付規程により特定の貸出先に偏ることのないように十分に留意するとともに、個別案件についても、貸出先の信用力、経営内容等を総合的に審査し、信用リスクの管理を徹底しております。

更に、代表理事並びにリスクマネージャーによる点検を実施するとともに、金融検査マニュアルの内容等を踏まえた『資産自己査定要領』に基づく自己査定による適正な償却・引当てを実施しております。

また、担当職員については、リスク管理実践力の向上を図るため、リスク点検の実施要領、回収困難債権の回収・償却方法等に係る研修を開催し、審査能力の向上に努めています。

### (3) 内部検査・検査体制

内部検査については、本店に内部検査室を設置し、内部牽制機能の充実、強化に努めています。

また、検査実施にあたっては、本店及び24支店・3取次店に対し、漁協監事による監査、行政庁による検査とも連携して、検査の実効性を高めるとともに、事務組織の改善等について積極的に指導しております。

### (4) その他（リスク管理に対する取組等）

リスク管理体制の強化を図るために、リスク管理に関する情報収集及び担当者への適切な情報提供を行い、担当職員の専門能力の向上を図るとともに、行政当局をはじめ農林中央金庫との緊密な連絡・協調体制づくりを推進しております。

## 4. 法令遵守の体制

### (1) 基本方針

協同組合原則を基本理念とする漁協においても、組織・事業全般にわたり遵法精神に則って運営することが求められていますが、特に、公共性が強く求められる信用事業においては、これまで以上に自己責任経営を徹底し、役職員が一体となって経営の健全性、組合員・利用者からの信頼性の確立に取り組むことを基本理念としております。

### (2) 運営体制等法令遵守の体制

漁協の法令遵守態勢全般に係る企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行うため、『コンプライアンス推進委員会』を設置し、①コンプライアンス態勢全般に係る企画・推進に関すること、②コンプライアンス・マニュアル、関連諸規程制定等の見直し、③コンプライアンスの実施に係る年度計画の検討並びに定期的な進捗管理、実績検討等、④コンプライアンスに係る重要な要整備事項の検討、

⑤コンプライアンスに係る重要な組合内外の情報等に関するご相談等を審議し、その内容について適宜理事会において、協議・報告しております。

## 5. 金融ADR制度への対応

### (1) 苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆様からのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

- ① 利用者サポート等管理責任者の設置
- ② ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆様方からのご相談・苦情等については、誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

### (2) 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決が出来ず、利用者の方が紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用頂けます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会をご紹介いたします。)

尚、利用者の皆様方が直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

## 6. 漁業者等の経営の改善のための取組みの状況

(1) 組合員の皆さまをはじめとするお客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員の皆さまをはじめとするお客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

(2) 事業を営む組合員等の皆さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、組合員の皆さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。

(3) 組合員等の皆さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場

合には、組合員等の皆さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。

- (4) 組合員の皆さまをはじめとするお客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員の皆さまをはじめとするお客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- (5) お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生A D R手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。

## 7. 地域の活性化のための取組みの状況

### ○ 漁民の森づくり活動

豊かな漁場を維持する上で、森林から供給される河川水が水産資源の保護育成に重要な役割を果たしていることへの認識が高まっている中で、漁場環境の維持・保全を図ることを目的とした森林づくり『漁民の森づくり活動』を展開しております。

### ○ 魚食普及活動

“県産魚を美味しく食べよう”と大分県漁協では、魚食普及活動として県下各地で幅広い年代を対象に大分の魚を利用したお魚料理教室を開催しています。

私たちが健全な食生活をおくる上で優れた栄養特性を持つ魚介藻類の役割を高めて行くことは極めて重要になっており、一方で魚介類の消費減退が顕著になっている中、家庭での魚介藻類を食べる機会を増やすためにも、より一層の県産水産物の消費や理解促進、魚食文化の普及に繋げていくことを目的としております。

### ○ 青年女性漁業者交流大会

本県漁業の現況は、漁獲量の減少、増大する輸入水産物による魚価の低迷、就業者の高齢化、後継者不足等引き続き厳しい環境にあり、一方、T A C制度など新海洋秩序への移行による漁業の転換期を迎えており、漁業を将来にわたって健全に維持発展させるためには資源管理型漁業への積極的取組み、栽培漁業の定着を推進することと併せて、漁業に誇りと責任を持って取組む後継者の育

成が必要不可欠の課題であります。その為、この課題の取組みにあたり、明日の漁業を担う青年・女性漁業者グループの代表が日頃取組んでいる技術改良、漁業経営の合理化等の成果を発表するとともに、広く研究討論を深め、相互研鑽の機会をもつことは有意義であり、且つ明日への貴重な道標になることを確信して、大分県青年女性漁業者交流大会の開催を行っております。

## 8. 業 績 (令和3年度)

各事業毎の業績については、次のとおりであります。

### ① 信 用 事 業

貯金業務につきましては、大分県漁協貯蓄額24,000 百万円を目標に貯蓄推進運動を展開致しました。この結果、令和4年3月末残高は24,581百万円で、令和3年3月末の23,967百万円に対して614百万円増加となりました。

また、令和2年度に信用事業店舗を廃止のうえ、A T Mを設置した4店舗につきましては、A T Mの稼働も順調であり、組合員の利便性の向上に努めました。

貸出業務につきましては、短期資金では国の資源管理等推進収入安定対策事業(積立ぶらす制度)及び漁業経営セーフティーネット構築事業に加入するために必要な積立資金に対する貸出を積極的に行った他、長期資金では国の競争力強化型機器等導入緊急対策事業(機関換装等)にかかる設備資金や水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(浜の担い手漁船リース事業)にかかる漁船購入(漁船建造)資金及び漁船漁業における漁具等購入資金及び養殖漁業における飼料等購入資金の貸出を行いました。

令和3年度においては、浜の担い手漁船リース事業を活用した漁船建造資金に対する貸出及び新型コロナウイルスに対する事業支援の貸出を行いました。

この結果、令和4年3月末残高は5,005百万円で、令和3年3月末残高5,674百万円に対して669百万円の減少となりました。

また、制度資金の新規貸出につきましては、漁業近代化資金107百万円・コロナ対策資金で51百万円の融資を行いました。なお、貯貸率につきましては、年度末残高で20.3%という結果になりました。

為替・決済業務につきましては、ゆうちょ・JA・セブンイレブン・ローソン・イーネット(ファミリーマート等)でのA T M取扱手数料無料化および公共料金口座振替・インターネットバンキング等を積極的に推進しており、その結果、年々顕著に向上し利用者の利便性の向上に努めました。

### ② 共 濟 事 業

令和3年度の共済事業につきましては、普通厚生共済(チョコー)の新規契約保障共済金額は組合員と地域住民への推進を行い、この中でも令和3年10月から取扱

いを開始した介護共済（あしすと・あしすとぷらす）の普及推進を積極的に行いましたが、定期満期の払出分の受入れが計画どおりに進まなかつたこと並びに昨年度に引き続いて、新型コロナウイルス感染拡大の影響による訪問活動の自粛等を受け、計画比34%の987百万円となり、令和2年度の実績を100百万円上回る結果となりましたが、計画を大きく下回る結果となりました。

また、生活総合共済（くらし）の新規補償共済金額についても、引き続き、新規加入の推進並びに既存契約に対して切換の推進を行いましたが、計画比56%の1,013百万円の実績となり、令和2年度の実績を128百万円上回る結果となりましたが、計画を達成することは出来ませんでした。

一方、短期共済の火災共済（カサイ）、乗組員厚生共済（ノリコー）については、契約件数、補償額ともに前年並みの実績をあげることができました。

昨年度に引き続き、地域住民とのコミュニケーションの強化を図ることに重点を置きましたが、新型コロナウイルス感染拡大による訪問活動の自粛が大きく影響することになりました。

### ③ 購買事業

令和3年度の石油情勢について、欧米を中心とした新型コロナウイルスのワクチン接種の進展と経済活動が再開されたことや米国の原油在庫が減少したこと等により原油価格は高騰しました。その後、OPECプラスは増産合意するものの新型コロナウイルス変異株の感染拡大やウクライナをめぐるロシアと米国の対立、中東情勢の緊迫化等を受け原油価格は高騰し続けました。

これを受けて国内では経済産業省が燃油価格の高騰抑制策について石油元売り会社に販売価格を抑えるための補助金を支給するも抑制効果に限界があり高値で推移しました。

このような状況の中、当組合としては可能な限り石油製品価格を抑えるため、値上げ時期を延ばし努力して参りました。その結果、前年度よりも大幅な収益減少となりました。

漁協全体の主な石油類の供給数量実績については、A重油 7,330KL（前年比：1,188KL 減少）、軽油については、7,191KL（前年比：120KL 減少）と共に前年度に比べ減少しました。

資材類については、JFグループ商品であるJFバッテリー、JF亜鉛板等を中心に積極的に推進するもJFシェルナース（増殖魚礁等）の取扱いが減少したことにより前年度よりも収益が減少しました。

### ④ 販売事業

令和3年度の販売事業につきましては、新型コロナウイルス感染者が増加する中、多くの地域の緊急事態宣言の発令及びまん延防止等重点措置が適用され、様々な社会活動が制限・自粛されたことから外食需要が低迷する一方で、巣ごもり需要によ

る家庭内消費が増加しています。このような状況の中、取扱金額は13,036百万円（前年比108%）の実績となりました。

漁業種別に見ると旋網漁業では、数量で11,971㌧（前年比52.9%）、金額は1,048百万円（前年比71.9%）となり、昨年豊漁であったイワシ類の水揚げが減少した結果前年比大幅減となりました。

また、その他の漁船漁業の取扱金額については、前年比、船曳網漁業99%、一本釣り漁業98%、小型底引網漁業109%、建網漁業108%、延縄漁業108%と前年度を若干上回る実績となりました。

一方、養殖漁業においては、養殖ブリの取扱数量は5,360㌧（前年比82%）でしたが、単価上昇の影響を受け取扱金額は5,677百万円（前年比122%）、養殖ヒラメにおいては取扱量が244㌧（前年比77%）、取扱金額においては432百万円（前年比100%）、養殖漁業全体の取扱実績は7,431百万円（前年比123%）の実績となりました。

## ⑤ 製氷冷凍冷蔵事業

水揚数量が前年を下回った結果、氷供給高は143百万円（前年比78%）の実績となりました。また、冷凍販売事業は65百万円（前年比92%）、冷凍保管料収入では44百万円（前年比92%）の取扱実績となりました。

## ⑥ 加工事業

米水津の水産物加工処理施設におきましては、養殖ブリ類の出荷形態がフィレ加工出荷へと定着する中、コロナ禍で外食需要が低迷する一方で内食需要が増加しましたが、例年に比べ県内のブリ生産尾数が少なかったため加工尾数は68万尾、杵築の荷さばき・ハモ加工処理施設では、ハモを中心に54トン加工した結果、大分県下の加工事業全体の取扱金額は1,075百万円（前年比64%）の実績となりました。

また、県・各市と連携を行い学校給食・病院食などの商品開発も行い、天然ブリ等の加工にも積極的に取り組んで参りました。

## ⑦ 利用事業

漁船漁業・養殖漁業において様々な漁業に携わる組合員の安全操業を念頭に、漁船用上架施設、漁具倉庫等の保守管理並びに効率的利用の提供に努め、組合員の財産である漁船・漁具等の維持保全対策に積極的に取り組んで参りました。

## ⑧ 漁業自営事業

おさかなランド（明野店・わさだ店・OPA店）においては、組合員の魚価の向上並びに漁家経営の安定に繋げるべく、県漁協の組織をいかした仕入れや対面販売による

消費者への魚食普及を積極的に行いました。また、毎月第4金曜日の県産魚の日には、OPA店を中心に県内各地の旬な魚の販売イベントを実施した他、生産者による商品説明等多くの消費者に対しPR活動を行いました。

また、銀たちの郷や店名を新たに営業再開した海鮮焼磯磯別府潮彩屋では、地域の特性や特長を活かしたアンテナショップとしての機能を発揮し、組合員とともに県産魚の消費拡大並びに魚食普及に努めて参りました。

## ⑨ 指導事業

県下各地区において、稚魚・稚貝等の中間育成及び種苗放流を実施し、漁業資源の増大に向けた資源回復計画の取組みを実施したほか、県下各地で幅広い年代を対象に、各地区の女性部・青年部等が中心となり県産魚を利用したお魚料理教室を開催し、魚食普及活動に努めました。

その他、将来にわたって漁業が持続的に発展していくために、新規漁業就業者の確保・育成を推進するための「漁業担い手確保育成対策事業」、「水産業競争力強化緊急対策事業」、「水産多面的機能発揮対策事業」等の国・県の事業を積極的に活用いたしました。

また、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響による魚価の下落などにより操業ができなくなった漁業者の資源管理に資する活動を促進し漁場生産力の向上を図るため「資源・漁場保全緊急支援事業」を実施いたしました。

## 9. 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

資産の部	2年度末	3年度末	負債・純資産の部	2年度末	3年度末
信用事業資産	22,050,252	22,882,133	信用事業負債	23,994,702	24,606,231
現金	320,518	342,348	貯金	23,967,298	24,581,247
預け金	16,298,359	17,784,788	当座性貯金	3,380	3,630
系統預け金	15,624,210	17,332,942	定期性貯金	23,823,578	24,451,254
系統外預け金	674,149	451,846	定期積金	140,340	126,363
貸出金	5,674,187	5,005,890	その他の信用事業負債	24,445	22,398
手形貸付金	1,236,529	969,327	代理業務勘定	0	0
証書貸付金	3,901,098	3,602,106	債務保証	2,959	2,586
当座貸越	536,560	434,457			
その他の信用事業資産	23,461	17,816	共済事業負債	59,752	116,247
債務保証見返	2,959	2,586	共済資金	43,125	99,855
貸倒引当金	▲ 269,232	▲ 271,295	未経過共済付加収入	16,627	16,392
共済事業資産	1,216	1,246	流動負債	708,603	833,215
未収共済付加収入	1,216	1,246	経済事業未払金	533,197	563,985
			経済事業雑負債	3,051	4,952
			未払法人税等	8,167	8,167
流動資産	1,886,374	1,617,875	その他の流動負債	164,188	256,111
受取手形	42,100	42,100			
経済事業未収金	1,566,536	1,209,194			
経済事業雑資産	0	15,200	固定負債	317,121	310,143
棚卸資産	371,120	411,506	リース債務	0	0
その他の流動資産	440,080	405,963	受入保証金	296,356	298,245
貸倒引当金	▲ 533,462	▲ 466,088	長期資産除去債務	4,697	4,800
			その他の固定負債	16,068	7,098
固定資産	4,639,542	4,631,341	諸引当金	1,249,731	1,185,695
有形固定資産	2,715,750	2,640,862	賞与引当金	69,142	63,090
減価償却資産	7,802,542	7,875,972	退職給付引当金	1,152,785	1,094,930
減価償却累計額	▲ 6,070,976	▲ 6,228,745	遭難救助引当金	18,700	18,490
土地	984,184	984,834	睡眠貯金払戻引当金	9,104	9,185
建設仮勘定	0	8,800			
無形固定資産	27,180	101,818	繰延税金負債	—	—
外部出資	1,829,100	1,829,100	再評価に係る繰延税金負債	6,271	6,271
系統出資	1,498,650	1,498,650	負債の部合計	26,336,180	27,057,802
系統外出資	308,550	308,550			
子会社等出資	21,900	21,900	出資金	1,500,479	1,428,103
長期前払費用	31,056	23,107	資本準備金	79,966	79,966
長期特定資産	3,882	3,884	利益剰余金	817,093	720,320
その他の固定資産	32,574	32,570	利益準備金	773,579	814,893
			その他利益剰余金	43,515	▲ 94,574
			当期末処理損失金	43,515	94,574
			(うち当期損失金)	( 43,515 )	( 94,574 )
繰延税金資産	39,684	40,627	処分未済持分	▲ 133,051	▲ 129,370
			組合員資本計	2,264,487	2,099,019
			土地再評価差額金	16,401	16,401
			評価・換算差額等計	16,401	16,401
			純資産の部合計	2,280,888	2,115,420
合計	28,617,068	29,173,222	合計	28,617,068	29,173,222

## 10. 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	金額			
	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
<b>I 事 業 総 利 益</b>		1,806,773		1,653,495
(1) 信 用 事 業 収 益		204,785		194,718
資 金 運 用 収 益	172,855		164,207	
(うち預け金利息)(一)	1,300		(348)	
(うち貸出金利息)(一)	64,814		(55,901)	
(うち受入利子補給金)(一)	22,082		(21,361)	
(うち受取奨励金)(一)	80,800		(74,858)	
(うち受取特別配当金)(一)	3,859		(11,739)	
役 務 取 引 等 収 益	17,045		14,816	
そ の 他 事 業 直 接 収 益	14,885		15,695	
(2) 信 用 事 業 直 接 費 用		136,593		109,716
資 金 調 達 費 用	12,892		12,729	
(うち貯金利息)(一)	12,881		(12,726)	
(うち給付補填備金繰入)(一)	11		(3)	
(うち支払雑利息)(一)	0		(0)	
役 務 取 引 等 費 用	6,463		5,742	
そ の 他 事 業 直 接 費 用	1,039		918	
(うち融資保険料)(一)	1,039		(918)	
そ の 他 経 常 費 用	116,199		90,327	
(うち信用雑費用)(一)	49,031		(46,085)	
(うち貸倒引当金繰入額)(一)	67,168		(44,242)	
(うち貸倒引当金戻入額)(一)	—		(—)	
(うち貸出金償却)(一)	—		(—)	
<b>信 用 事 業 総 利 益</b>		68,192		85,002
(3) 共 濟 事 業 収 益		39,253		38,106
共 濟 付 加 収 入	30,026		29,394	
共 濟 受 入 手 数 料	3,336		3,303	
共 濟 雜 収 益	5,891		5,409	
(4) 共 濟 事 業 直 接 費 用		958		1,449
共 濟 雜 費 用	958		1,449	
<b>共 濟 事 業 総 利 益</b>		38,295		36,657
(5) 購 買 事 業 収 益		3,502,292	0	3,166,161
購 買 品 供 給 高	3,459,370		3,126,462	0
購 買 雜 収 益	42,922		39,699	
(6) 購 買 事 業 直 接 費 用		2,967,586		2,703,074
購 買 品 供 給 原 価	2,900,812		2,667,619	
購 買 供 給 費	41,837		39,385	
そ の 他 の 費 用	24,937		▲ 3,930	
(うち購買雑費用)(一)	2,865		(1,836)	
(うち貸倒引当金繰入額)(一)	22,072		(▲ 5,766)	
(うち貸倒引当金戻入額)(一)	—		(—)	
(うち貸倒損失)(一)	—		(—)	
<b>購 買 事 業 総 利 益</b>		534,706		463,087
(7) 販 売 事 業 収 益		4,051,554		4,170,614
販 売 品 販 売 高	3,524,042		3,668,701	
受 託 販 売 手 数 料	385,465		375,067	
販 売 雜 収 益	142,047		126,846	
(8) 販 売 事 業 直 接 費 用		3,580,801		3,679,463
販 売 品 販 売 原 価	3,298,064		3,442,273	
販 売 費	261,013		260,037	

(単位:千円)

科 目	金額	
	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
その他の費用	21,724	▲ 22,847
(うち販売雑費用)	( 218 )	( 45 )
(うち貸倒引当金繰入額)	( 21,506 )	( ▲ 22,892 )
(うち貸倒引当金戻入額)	( — )	( — )
(うち貸倒損失)	( — )	( — )
<b>販 売 事 業 総 利 益</b>	<b>470,753</b>	<b>491,151</b>
(9) 製氷冷凍事業収益	309,593	254,406
氷供給高	183,848	143,040
冷凍販売品販売高	72,979	65,717
冷凍保管料	48,225	44,159
製氷冷凍雑収益	4,541	1,490
(10) 製氷冷凍事業直接費	203,937	179,236
氷供給原価	103,057	89,914
冷凍販売品販売原価	94,601	83,752
製氷冷凍販売費	2,146	1,929
その他の費用	4,133	3,641
(うち製氷冷凍雑費用)	( 9,072 )	( 7,903 )
(うち貸倒引当金繰入額)	( — )	( — )
(うち貸倒引当金戻入額)	( ▲ 4,939 )	( ▲ 4,262 )
<b>製氷冷凍事業総利益</b>	<b>105,656</b>	<b>75,170</b>
(11) 加工事業収益	1,678,924	1,076,536
加工品販売高	1,675,526	1,075,135
加工雑収益	3,398	1,401
(12) 加工事業直接費	1,526,007	1,018,679
加工品販売原価	1,524,235	1,018,057
その他の費用	1,772	622
(うち加工雑費用)	( 2,490 )	( 1,860 )
(うち貸倒引当金繰入額)	( — )	( — )
(うち貸倒引当金戻入額)	( ▲ 718 )	( ▲ 1,238 )
<b>加工事業総利益</b>	<b>152,917</b>	<b>57,857</b>
(13) 利用事業収益	54,786	50,332
受入利用料	47,248	45,186
利用雑収益	7,538	5,146
(14) 利用事業直接費	29,125	24,464
利用事業費	29,369	24,298
その他の費用	▲ 244	166
(うち利用雑費用)	( 136 )	( 0 )
(うち貸倒引当金繰入額)	( — )	( — )
(うち貸倒引当金戻入額)	( ▲ 380 )	( 166 )
<b>利用事業総利益</b>	<b>25,661</b>	<b>25,868</b>
(15) 漁業自営事業収益	363,381	418,879
漁業自営販売高	362,406	406,623
漁業自営雑収益	975	12,256
(16) 漁業自営事業直接費	368,308	428,445
漁業自営販売原価	367,974	427,764
その他の費用	334	681
(うち漁業自営雑費用)	( 327 )	( 621 )
(うち貸倒引当金繰入額)	( 7 )	( 60 )
(うち貸倒引当金戻入額)	( — )	( — )
<b>漁業自営事業総利益</b>	<b>▲ 4,927</b>	<b>▲ 9,566</b>

(単位:千円)

科 目	金額	
	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
(17) 指導事業収入	761,746	823,552
(18) 指導事業支出	346,910	395,554
(うち貸倒引当金繰入額)	(一)	(一)
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲ 823)	(▲ 311)
指導事業收支差額	414,836	427,998
(19) 無線事業収入	1,908	1,962
(20) 無線事業支出	1,224	1,691
無線事業收支差額	684	271
II 事業管理費	1,832,465	1,809,364
①人件費	1,297,702	1,257,351
②旅費交通費	7,308	7,387
③業務費	67,520	75,203
④諸税負担金	56,827	55,531
⑤施設費	224,623	235,579
⑥減価償却費	173,474	172,972
⑦雑費	5,011	5,341
事業利益	▲ 25,692	▲ 155,869
III 事業外収益	88,027	80,386
①受取利息	19,270	17,791
②受取出資配当金	30,131	30,956
③受入補助金	4,248	1,714
④賃貸料	16,992	16,806
⑤諸引当金等戻入	3,053	3,883
⑥雑収益	14,333	9,236
IV 事業外費用	14,473	14,829
①寄付金	172	315
②支払利息	0	0
③長期前払費用償却費	7,949	7,949
④諸引当金等繰入	3,883	2,762
⑤雑費用	2,469	3,803
経常利益	47,862	▲ 90,312
V 特別利益	326,082	22,655
①固定資産処分益	5,523	683
②固定資産取得補助金	313,759	17,616
③その他の特別利益	6,800	4,356
VI 特別損失	323,521	19,691
①固定資産処分損	13,182	2,075
②固定資産圧縮損	308,375	17,616
③減損損失	1,964	0
④その他の特別損失	0	0
税引前当期利益	50,423	▲ 87,348
VII 法人税、住民税及び事業税	8,167	8,167
VIII 法人税等調整額	▲ 1,258	▲ 942
当期剰余金	43,514	▲ 94,573
土地再評価差額金取崩額	0	0
前期繰越剰余金	0	0
当期未処分剰余金	43,514	▲ 94,573

## 11. 注記表

### I. 繼続組合の前提に関する注記

該当ありません。

### II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(外部出資含む)の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
  - (1) 子会社等株式は、移動平均法による原価法です。
  - (2) 外部出資に計上したその他有価証券は、移動平均法による原価法です。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
  - (1) 繰越購買品に係る評価は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
  - (2) 繰越販売品に係る評価は個別法並びに移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
  - (3) 繰越冷凍販売品に係る評価は個別法並びに移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
  - (4) 繰越原材料に係る評価は個別法並びに移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
  - (5) 貯蔵品に係る評価は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
3. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
    - ① 減価償却資産の償却方法は定額法です。
    - ② 取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については、3年間で均等償却を行っております。
    - ③ 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については、取得時に費用処理しております。
    - ④ 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 長期前払費用の処理方法は以下の通りです。  
魚礁、消波堤負担金等については均等償却によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
5. 引当金の計上方法は以下の通りです。
  - (1) 貸倒引当金は、自己査定実施要領、経理規程及び貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準に則り、次の通り計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に

判断し、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額(当事業年度は貸倒実績率を採用)を計上しております。

全ての債権は、自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- (2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。
- (3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第23条の規定に基づく必要額を計上しております。
- (5) 睡眠貯金払戻引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく払戻損失見込額を計上しております。

#### 6. リース取引の処理方法は以下の通りです。

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 7. 収益及び費用の計上基準は以下の通りです。

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりとなります。

##### (1) 購買事業

漁業生産に必要な石油類や資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### (2) 販売事業

組合員が生産した魚介類等の水産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### (3) 加工事業

組合員が生産した水産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### 8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

### III. 会計方針の変更に関する注記

- 1. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従つ

て、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。  
これによる当該事業年度への影響はありません。

2. 当組合は、「収益認識基準に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当該事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当該事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当該事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる当該事業年度への影響はありません。

#### IV. 表示方法の変更に関する注記

該当ありません。

#### V. 会計上の見積りに関する注記

##### 1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 40,626,686円  
(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況に影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### 2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 該当ありません  
(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において将来キャッシュ・フローについては、事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

##### 3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 737,383,409円  
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」「5. 引当金の計上基

準（1）」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## VI. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当ありません。

## VII. 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

## VIII. 貸借対照表に関する注記

1. 当期圧縮記帳額は 17,615,906 円です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電算機等の一部については、リース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産は、以下の通りです。

・担保に供している資産	系統預け金	1,000,000,000 円
	系統外預け金	28,000,000 円
・担保資産に対応する債務	為替資金決済	5,100,880 円

4. 子会社等に対する金銭債権総額は、14,000,000 円です。

5. 子会社等に対する金銭債務総額は、152,727 円です。

6. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は、25,897,983 円です。

7. リスク管理債権の内訳は以下の通りです。

(1) 債権のうち、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額は 987,586,931 円、危険債権額は 187,934,219 円です。

なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に陥っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

(2) 債権のうち、三月以上延滞債権額は 0 円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 0 円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

(4) 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,175,521,150 円です。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

8. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額までの資金を貸付けることを約する契約であります。これらの

契約に係る融資未実行残高は、7,106,950円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が、2,171,823円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日：平成13年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は6,081,208円です。

## IX. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高はありません。

## X. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受け入れや事業資金の貸付け等の信用事業のほか、漁業に要する燃料・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として、資金を必要とする組合員等に貸付けを行っており、残った資金は農林中金に預け入れております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、85.9%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に信用事業部審査課を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸

「倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスクの管理

当組合は、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,885,175円増加するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性流動リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、市場価格のない出資等は、次表には含めておりません。

(4. 参照のこと)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	342,348,264	342,348,264	—
(2) 預け金	17,784,788,108	17,784,798,554	10,446
(3) 貸出金 貸倒引当金(※)	5,005,890,430 ▲271,295,293		
	4,734,595,137	4,852,531,437	117,936,300
(4) 経済事業未収金 貸倒引当金(※)	1,209,193,987 ▲ 410,812,826		
	798,381,161	798,381,161	—
資産計	23,660,112,670	23,778,059,416	117,946,746
(1) 貯金	24,581,247,211	24,589,914,106	8,666,895
(2) 経済事業未払金	563,984,785	563,984,785	—
負債計	25,145,231,996	25,153,898,891	8,666,895

(※) 貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## 3. 金融商品の時価の算定方法

資産

#### (1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分毎に、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付金については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### (3) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## 負 債

#### (1) 賀金

要求払賀金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期賀金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いて現在価値を算定しております。

#### (2) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 4. 市場価格のない出資等は次のとおりです。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
① 系統出資	1,498,650,000
② 系統外出資	308,550,000
③ 子会社等出資	21,900,000
合 計	1,829,100,000

## 5. 金融債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預け金	17,784,788,108	0	0	0	0	0
貸出金(※)	1,874,399,081	479,855,525	442,692,557	294,210,975	187,000,460	907,747,779
合計	19,659,187,189	479,855,525	442,692,557	294,210,975	187,000,460	907,747,779

(※) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の 819,984,053 円は、含めておりません。

なお、一部の金融機関向けの貸出金 144,000,000 円は 5 年超に含めております。

## 6. 廉金の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	24,081,574,764	235,430,602	205,602,719	18,486,437	40,152,689	0
合計	24,081,574,764	235,430,602	205,602,719	18,486,437	40,152,689	0

(※) 貯金のうち要求払貯金 11,470,146,694 円については、「1 年以内」に含めて開示しております。  
また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補填備金については含めておりません。

## X I . 有価証券に関する注記

該当ありません。

## X II . 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」  
(企業会計基準委員会平成 28 年 12 月 16 日)に基づき、簡便法により行っています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,152,785,000 円
退職給付費用	60,937,000 円
退職給付の支払額	118,792,000 円
期末における退職給付引当金	1,094,930,000 円

#### (3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,094,930,000 円
退職給付引当金	1,094,930,000 円

#### (4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	60,937,000 円
----------------	--------------

### 2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図る為の農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において同組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、18,666 千円となっています。

また、翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金の総額は、178,752 千円(令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの負担金将来見込額)となっております。

## X III . 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、以下の通りです。

**【繰延税金資産】**

税務上の繰越欠損金	52,382,470 円
貸倒引当金超過額及び貸出金償却	380,033,510 円
退職給付引当金超過額	326,919,515 円
賞与引当金超過額	17,450,663 円
減価償却限度超過額	632,874 円
仮受金	5,986,180 円
減損損失	10,796,696 円
その他	25,950,417 円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>820,152,325 円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (*1)	△ 52,382,470 円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△ 726,548,986 円
評価性引当額	△ 778,931,456 円
<b>繰延税金資産合計 (A)</b>	<b>41,220,869 円</b>
<b>【繰延税金負債】</b>	
その他	△ 594,183 円
<b>繰延税金負債合計 (B)</b>	<b>△ 594,183 円</b>
<b>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</b>	<b>40,626,686 円</b>

(\* 1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (a)	—	—	—	—	—	52,382,470	52,382,470
評価性引当額	—	—	—	—	—	△52,382,470	△52,382,470
<b>繰延税金資産</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な事項の内訳は、税引前当期損失のため、注記を省略しております。

#### XIV. 貸貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

#### XV. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

#### XVI. 資産除去債務に関する注記

1. 当組合が保有している一部の固定資産にはアスベストが使用されており、アスベスト除去時に特別の処理が義務付けられております。当該義務履行に要する将来キャッシュフローを合理的に見積り資産除去債務を計上しております。債務履行時期は原則として当該有形固定資産の耐用年数満了時(主として44年)としており、割引率は2.18%を適用しております。

当事業年度において資産除去債務に計上した金額は4,697,211円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額4,697,211円と時の経過による資産除去債務の調整額102,399円の合計4,799,610円であります。

2. 当組合は、漁港管理条例、港湾施設管理条例等に基づき、大分県または関係市町村からの占用

許可を受けて設置した施設や構築物について資産計上をしており、占用終了時にはこれら施設等の原状回復にかかる債務を有しておりますが、占用許可を受け設置したこれらの施設については、漁港管理条例等により首長の許可無しで施設を撤去することはできず、また、現時点で事業の廃止や当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## XVII. 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

## XVIII. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 7. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## XIX. その他の注記

該当ありません。

## 12. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令 和 2 年 度 末	令 和 3 年 度 末
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	50,424	△ 87,349
減価償却費	202,948	202,473
減損損失	1,965	0
睡眠貯金払戻引当金の増減額(△は減少)	9	81
貸倒引当金の増減額(△は減少)	104,724	△ 65,311
賞与引当金の増減額(△は減少)	14,111	△ 6,052
退職給付引当金の増減額(△は減少)	37,645	△ 57,855
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 1,000	△ 2,410
信用事業資金運用収益	△ 172,855	△ 164,208
信用事業資金調達費用	12,892	12,729
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取利息及び受取出資配当金	△ 49,401	△ 48,747
支払利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	7,659	1,392
固定資産除去損	1,064	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減(△は純増)	△ 165,983	668,296
預け金の純増減(△は純増)	100,000	△ 1,301,000
貯金の純増減(△は純減)	△ 558,617	613,949
信用事業借入金の純増減(△は純減)	0	0
その他の信用事業資産の純増減	2,031	5,645
その他の信用事業負債の純増減	△ 1,488	△ 25
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減(△は純増)	0	0
共済借入金の純増減(△は純減)	0	0
共済資金の純増減(△は純減)	7,172	56,730
未経過共済付加収入の純増減	0	0
その他の共済事業資産の純増減	258	△ 29
その他の共済事業負債の純増減	△ 499	△ 235
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減(△は純増)	184,465	356,152
経済事業雑資産の純増減(△は純増)	7,620	△ 15,200
棚卸資産の純増減(△は純増)	△ 6,302	△ 40,386
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△は純減)	△ 17,488	31,978
経済事業雑負債の純増減(△は純減)	△ 5,849	1,902
その他流動資産の純増減	△ 42,352	34,117
その他流動負債の純増減	△ 219,083	91,923

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和2年度末	令和3年度末
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	0	0
その他の資産の純増減	5,943	7,951
その他の負債の純増減	△ 15,557	△ 6,978
信用事業資金運用による収入	178,511	162,192
信用事業資金調達による支出	△ 12,896	△ 12,735
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小計	△ 349,929	438,990
受取利息及び出資配当金の受取額	49,401	48,747
支払利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 8,167	△ 8,167
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 308,695	479,570
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	308,374	17,616
固定資産の取得による支出	△ 254,981	△ 220,119
固定資産の売却による収入	△ 7,386	△ 1,112
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,007	△ 203,615
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	0	0
長期借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	4,934	4,380
出資の払戻しによる支出	△ 31,470	△ 76,756
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の譲渡による収入	△ 57,947	△ 71,423
持分の取得による支出	55,017	75,104
出資配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 29,466	△ 68,695
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 292,154	207,259
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,283,031	2,990,877
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,990,877	3,198,136

### 13. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
1 当期未処分剰余金	43,515	▲ 94,574
2 任意積立金取崩額	—	—
計	43,515	▲ 94,574
3 剰余金処分額	41,315	▲ 94,574
(1) 資本準備金	—	—
(2) 利益準備金	41,315	▲ 94,574
(3) 任意積立金	—	—
(4) 出資配当金	—	—
(5) 事業分量配当金	—	—
4 次期繰越剰余金	2,200	0

## 14. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 自主的な事務処理点検等により内部監査体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和4年6月30日  
大分県漁業協同組合  
代表理事組合長 中根 隆文

## 15. 貯金

(1) 種類別・貯金者別貯金残高

(単位:千円、%)

		令和2年度末		令和3年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
当座性貯金	当座貯金	3,380	( 0.0 )	3,629	( 0.0 )
	普通貯金	10,187,015	( 42.6 )	11,171,098	( 45.5 )
	貯蓄貯金	1,084	( 0.0 )	1,163	( 0.0 )
	通知貯金	0	( 0.0 )	0	( 0.0 )
	別段貯金	309,529	( 1.3 )	265,371	( 1.1 )
	納税準備貯金	33,888	( 0.1 )	28,886	( 0.1 )
計		10,534,896	( 44.0 )	11,470,147	( 46.7 )
定期性貯金	定期貯金	13,261,064	( 55.3 )	12,951,847	( 52.7 )
	【うち固定自由金利定期】	【 13,211,064 】	【 55.1 】	【 12,951,847 】	【 52.7 】
	【うち変動自由金利定期】	【 50,000 】	【 0.2 】	【 0 】	【 0.0 】
	積立定期貯金	30,998	( 0.1 )	32,890	( 0.1 )
	計	13,292,062	( 55.4 )	12,984,737	( 52.8 )
定期積金		140,340	( 0.6 )	126,363	( 0.5 )
合計		23,967,298	( 100.0 )	24,581,247	( 100.0 )
組合員貯金		11,570,653	( 48.3 )	9,310,126	( 37.9 )
組合員以外の貯金		12,396,645	( 51.7 )	15,271,121	( 62.1 )
地方公共団体		2,430,800	( 10.1 )	2,041,634	( 8.3 )
金融機関		0	( 0.0 )	0	( 0.0 )
その他の		9,965,845	( 41.6 )	13,229,487	( 53.8 )

(注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

## (2) 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

	令和2年度		令和3年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	10,596,125	(42.4)	11,285,930	(45.3)	689,805
定期性貯金	13,733,406	(55.0)	13,103,515	(52.6)	▲629,891
定期積金	175,531	(0.7)	141,357	(0.6)	▲34,174
その他の貯金	474,702	(1.9)	367,513	(1.5)	▲107,189
計	24,979,764	(100.0)	24,898,315	(100.0)	▲81,449
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合計	24,979,764	(100.0)	24,898,315	(100.0)	▲81,449

(注1) 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 賢蓄貯金 + 通知貯金

(注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 積立定期貯金

## (3) 財形貯蓄残高

(単位:千円)

	令和2年度末	令和3年度末
財形貯蓄残高	—	—

## 16. 貸出金

(1) 種類別・貸出先別貸出金残高

(単位:千円、%)

	令和2年度末		令和3年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
手形貸付金	1,236,529	(21.8)	969,327	(19.4)	▲267,202
証書貸付金	4,045,098	(71.3)	3,602,106	(72.0)	▲442,992
当座貸越	392,560	(6.9)	434,457	(8.6)	41,897
合計	5,674,187	(100.0)	5,005,890	(100.0)	▲668,297
固定金利貸出	5,674,187	(100.0)	5,005,890	(100.0)	▲668,297
変動金利貸出	—	(—)	—	(—)	—
組合員貸出	3,762,262	(66.3)	3,199,559	(63.9)	▲562,703
組合員以外の貸出	1,911,925	(33.7)	1,806,331	(36.1)	▲105,594
地方公共団体	0	(0.0)	0	(0.0)	0
金融機関	144,000	(2.5)	144,000	(2.9)	0
その他の	1,767,925	(31.2)	1,662,331	(33.2)	▲105,594

(2) 科目別貸出金平均残高

(単位:千円、%)

	令和2年度末		令和3年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
手形貸付金	1,077,166	(19.8)	1,031,815	( )	▲45,351
証書貸付金	3,951,939	(72.7)	3,813,235	( )	▲138,704
当座貸越	408,786	(7.5)	438,442	( )	29,656
合計	5,437,891	(100.0)	5,283,492	(0.0)	▲154,399

## (3) 貸出金使途別・資金別残高

(単位:千円、%)

	令和2年度末	令和3年度末		増減	
		金額	構成比		
漁業設備資金	2,050,396	(36.2)	1,836,184	(36.7)	▲ 214,212
運転資金	2,826,637	(49.8)	2,354,455	(47.0)	▲ 472,182
その他資金	797,154	(14.0)	815,251	(16.3)	18,097
合計	5,674,187	(100.0)	5,005,890	(100.0)	▲ 668,297
漁業関係貸出金	4,877,033	(85.9)	4,190,639	(83.7)	▲ 686,394
生活関係貸出金	208,711	(3.7)	185,286	(3.7)	▲ 23,425
うち住宅ローン	187,024	(3.0)	155,815	(3.1)	▲ 31,209
うち自動車ローン	9,261	(0.1)	6,272	(0.1)	▲ 2,989
うちカードローン	3,152	(0.1)	2,658	(0.1)	▲ 494
その他の	588,443	(10.4)	629,965	(12.6)	41,522
合計	5,674,187	(100.0)	5,005,890	(100.0)	▲ 668,297

## (4) 貸出金担保別内訳

(単位:千円)

	令和2年度末	令和3年度末	増減
貯金等	649,396	622,211	▲ 27,185
有価証券	—	—	—
動産	866,898	768,032	▲ 98,866
不動産	709,280	628,390	▲ 80,890
その他担保物	151,770	145,740	▲ 6,030
計	2,377,344	2,164,373	▲ 212,971
漁信基保証	2,692,416	2,326,918	▲ 365,498
その他保証	155,387	143,264	▲ 12,123
計	2,847,803	2,470,182	▲ 377,621
合計	5,225,147	4,634,555	▲ 590,592

## ( 5 ) 債務保証担保別内訳

(単位:千円)

	令和2年度末	令和3年度末	増減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
計	—	—	—
漁信基保証	—	—	—
信用	2,959	2,585	▲ 374
合計	2,959	2,585	▲ 374

## ( 6 ) 業種別貸出金残高

(単位:千円、%)

	令和2年度末	令和3年度末	増減
農林水産業	4,877,033 ( 85.9 )	4,190,639 ( 83.7 )	▲ 686,394
製造業	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	0
建設業	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	0
運輸・通信業	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	0
卸売・小売業	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	0
金融・保険業	144,000 ( 2.5 )	144,000 ( 2.9 )	0
不動産業	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	0
サービス業	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	0
地方公共団体	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	0
その他の	653,154 ( 11.6 )	671,251 ( 13.4 )	18,097
合計	5,674,187 ( 100.0 )	5,005,890 ( 100.0 )	▲ 668,297

(注) ( )内は構成比です

( 7 ) 主要な水産業関係の貸出金

(漁業種類等別)

(単位:千円)

		令和2年度末	令和3年度末	増減
漁業	海面漁業	2,038,019	1,932,243	▲ 105,776
	海面養殖業	1,827,899	1,361,712	▲ 466,187
	その他漁業	171,309	116,653	▲ 54,656
漁業関係団体等		839,806	780,031	▲ 59,775
合計		4,877,033	4,190,639	▲ 686,394

(注1) 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含めておりません。

(注2) 漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。(地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません)

(資金種類別)

《貸出金》

(単位:千円)

		令和2年度末	令和3年度末	増減
プロパー資金		2,964,911	2,555,201	▲ 409,710
水産制度資金		1,912,122	1,635,438	▲ 276,684
漁業近代化資金		1,622,279	1,422,348	▲ 199,931
その他制度資金等		289,843	213,090	▲ 76,753
合計		4,877,033	4,190,639	▲ 686,394

(注3) プロパー資金とは、制度資金以外のものです。

(注4) 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、②地公体等が利子補給等を行うことで漁協が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。

《受託貸付金》

(単位:千円)

		令和2年度末	令和3年度末	増減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)		0	0	0
その他		0	0	0
合計		0	0	0

(注5) 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

## 17. 有価証券

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位:千円、%)

種類	令和2年度		令和3年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
国債	—	(—)	—	(—)	—
地方債	—	(—)	—	(—)	—
政府保証債	—	(—)	—	(—)	—
金融債	—	(—)	—	(—)	—
その他	—	(—)	—	(—)	—
合計	—	(—)	—	(—)	—

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
			3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
平成30年度	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
令和元年度	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

保有目的	令和2年度末			令和3年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

① 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。

## 18. 為替業務

(1) 内国為替取扱実績

(単位:千円)

		令和2年度		令和3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
種 類	送金・振込	(件数)	( 15,806 )	( 17,731 )	( 15,965 ) ( 19,228 )
		金額	19,383,148	21,733,749	17,693,032 21,793,419
類	代金取立	(件数)	( 3 )	( 241 )	( 0 ) ( 0 )
		金額	32,618	9,913	0 0
	合計	(件数)	( 15,809 )	( 17,972 )	( 15,965 ) ( 19,228 )
		金額	19,415,766	21,743,662	17,693,032 21,793,419

## 19. 共済事業

(1) 共済取扱実績等

① 長期共済保有高

(単位:千円)

	令和2年度末		令和3年度末	
	新規契約高	保有契約高	新規契約高	保有契約高
普通厚生共済	582,000	18,745,490	289,500	17,447,600
生活総合共済	668,300	9,610,300	1,013,900	10,013,700
合計	1,250,300	28,355,790	1,303,400	27,461,300
(共水連単独引受契約) 漁業者老齢福祉共済	2,497	91,140	3,450	90,630

(注1) 金額は保障金額(漁業者老齢福祉共済は基本年金額)を表示しております。

(注2) 漁協の共済事業は、漁協と全国共済水産業協同組合連合会(以下、「共水連」という。)が共同して共済契約をお引き受けしておりますが、組合と共に水連との契約により、共済金等の支払責任は、全て共水連が負っております。

② 短期共済保有高

(単位:千円)

	令和2年度末	令和3年度末
乗組員厚生共済	13,299,000	14,626,000
火災共済	20,588,210	20,144,430
合計	33,887,210	34,770,430

## 20. 他部門の事業

### (1) 購買事業

(単位:千円)

品目	買 取 購 買					受託購買	
	前年度 総額高	本年度 受入高	本年度末 棚卸高	本年 度		本年度 供給高	受入 手数料
				供給原価	供給高		
令和2年度	石油類	115,858	898,237	116,236	897,859	1,304,050	—
	資材類	161,530	2,001,249	171,913	1,990,867	2,140,368	—
	生活物資	3,554	11,311	2,779	12,086	14,952	—
	その他の	—	—	—	—	—	—
	合計	280,942	2,910,797	290,928	2,900,812	3,459,370	—
令和3年度	石油類	116,235	1,195,219	153,695	1,157,759	1,504,571	—
	資材類	171,913	1,489,684	168,755	1,492,841	1,602,420	—
	生活物資	2,779	16,776	2,537	17,019	19,471	—
	その他の	—	—	—	—	—	—
	合計	290,927	2,701,679	324,987	2,667,619	3,126,462	—

### (2) 販売事業

(単位:千円)

品目	買 取 販 売					受託販売	
	前年度 総額高	本年度 仕入高	本年度末 棚卸高	本年 度		本年度 取扱高	受入 手数料
				販売原価	販売高		
令和2年度	鮮魚類	7,222	3,084,049	9,536	3,081,735	3,270,535	6,855,604
	貝類	0	23,228	0	23,228	26,593	184,344
	海藻類	0	13,381	0	13,381	17,548	152,632
	加工品	0	135,591	0	135,591	155,951	873,277
	その他の	0	44,129	0	44,129	53,416	490,477
	合計	7,222	3,300,378	9,536	3,298,064	3,524,043	385,465
令和3年度	鮮魚類	9,536	3,232,344	12,143	3,229,737	3,351,260	7,679,876
	貝類	0	30,191	0	30,191	34,402	178,098
	海藻類	0	12,462	0	12,462	14,958	138,829
	加工品	0	125,946	0	125,946	219,473	887,268
	その他の	0	43,937	0	43,937	48,608	483,392
	合計	9,536	3,444,880	12,143	3,442,273	3,668,701	375,067

## ( 3 ) 指導事業

(単位:千円)

科 目		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
収 入	(1) 指導事業賦課金	81,730	77,721
	(▲) 賦課金仮受金	0	0
	(2) 繰入教育情報資金	700	2,200
	(3) 受入漁業料	203,259	200,461
	(4) 指導事業補助金	72,912	165,367
	(5) 指導事業助成金	101,251	46,447
	(6) 共済保険手数料	24,735	24,143
	(7) 指導事業雑収入	277,158	307,213
収入合計		761,745	823,552
支 出	(1) 教育情報費	1,455	1,067
	(2) 繁殖保護費	58,813	59,957
	(3) 渔場管理費	37,455	39,150
	(4) 資源管理費	5,488	3,492
	(5) 営漁指導費	821	872
	(6) 遭難救助費	41	36
	(7) 生活改善費	129	178
	(8) 共済保険費	85	83
	(9) 指導事業雑支出 (うち貸倒引当金繰入)	242,623 ( ▲ 823 )	290,719 ( ▲ 310 )
	支出合計	346,910	395,554
差額		414,835	427,998

## 21. 平均残高・利回り等

### (1) 事業粗利益

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収益	172,855	194,718	21,863
役務取引等収益	17,045	14,816	▲2,229
その他の信用事業収益	14,886	15,694	808
収益合計	204,786	225,228	20,442
資金調達費用	12,892	12,729	▲163
役務取引等費用	6,463	5,742	▲721
その他の信用事業費用	117,238	91,244	▲25,994
費用合計	136,593	109,715	▲26,878
信用事業粗利益	170,545	191,063	20,518
信用事業粗利益率	0.76%	0.84%	0.08%
事業粗利益	30,131	30,956	825
事業粗利益率	0.10%	0.11%	0.01%
事業純益	▲1,844,188	▲1,810,710	33,478
実質事業純益	▲1,802,334	▲1,778,409	23,925
コア事業純益	▲1,802,334	▲1,778,409	23,925
コア事業純益 (投資信託解約損益除く)	▲1,802,334	▲1,778,409	23,925

(注1) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

(注2) 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産平均残高 × 100

### (2) 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:千円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	22,000,908	88,196	0.40	22,446,760	77,611	0.35
うち預金	16,563,015	1,300	0.01	17,163,268	348	0.00
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	5,437,893	86,896	1.60	5,283,492	77,263	1.46
資金調達勘定	24,981,005	12,892	0.05	24,898,234	12,729	0.05
うち貯金・定積	24,981,005	12,892	0.05	24,898,234	12,729	0.05
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利鞘			0.35			0.30

(注)

総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

## (3) 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	令和2年度 増減額	令和3年度 増減額
受取利息	▲ 7,039	▲ 10,585
	うち貸出金	▲ 6,821
	うち有価証券	—
支払利息	うち預け金	▲ 218
	▲ 1,374	▲ 163
	うち貯金	▲ 1,374
うち借入金	—	—
	▲ 5,665	▲ 10,422

(注) 増減額は前年度対比です。

## (4) 経費の内訳

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度
人件費	1,317,196	1,257,352
役員報酬	65,283	63,218
給料手当	1,005,158	961,453
賞与引当金戻入(控除)	▲ 57,616	▲ 69,142
賞与引当金繰入	55,031	63,090
法定福利費	176,251	173,315
厚生費	5,779	6,151
退職給付費用	67,310	59,267
旅費交通費	14,945	7,387
業務費	76,304	75,203
諸税負担金	60,079	55,531
施設費	230,621	235,579
減価償却費	168,616	172,972
雜費	5,416	5,341
合計	1,873,177	1,809,365

## 22. 諸 指 標

( 1 ) 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	1,864,675	1,832,985	1,811,274	1,806,774	1,653,495
信 用 事 業 収 益	213,928	160,128	155,100	68,192	85,002
共 濟 事 業 収 益	44,567	49,374	40,393	38,296	36,657
購 買 事 業 収 益	478,345	484,978	517,231	534,706	463,087
販 売 事 業 収 益	564,013	542,644	493,960	470,753	491,151
製 氷 冷 凍 事 業 収 益	72,713	49,839	69,173	105,656	75,170
加 工 事 業 収 益	27,904	48,753	78,646	152,917	57,857
利 用 事 業 収 益	28,793	30,962	27,901	25,661	25,868
漁 業 自 営 事 業 収 益	4,210	▲ 2,817	8,219	▲ 4,927	▲ 9,566
指 導 事 業 収 益	429,084	468,216	419,571	414,836	427,998
無 線 事 業 収 益	1,118	908	1,080	684	271
経 常 利 益	64,921	31,845	25,166	47,863	▲ 90,313
当 期 剰 余 金	29,263	21,594	12,827	43,515	▲ 94,574
出 資 金	1,641,505	1,579,372	1,527,015	1,500,479	1,428,103
出 資 口 数	1,641,505 口	1,579,372 口	1,527,015 口	1,500,479 口	1,428,103 口
純 資 産 額	2,363,005	2,336,075	2,267,539	2,280,888	2,115,420
総 資 産 額	30,641,602	30,677,064	29,366,422	28,617,068	29,173,222
貯 金 等 残 高	25,754,325	25,746,401	24,525,915	23,967,298	24,581,247
貸 出 金 残 高	5,859,440	5,435,509	5,508,203	5,674,187	5,005,890
有 価 証 券 残 高	—	—	—	—	—
剩 余 金 配 当 金 額	—	—	—	—	—
・出 資 配 当 の 額 (配 当 率)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
・事 業 利 用 分 量 配 当 の 額	—	—	—	—	—
職 員 数	198 人	194 人	184 人	182 人	175 人
单 体 自 己 資 本 比 率	12.78 %	12.21 %	12.15 %	12.67 %	12.34 %

(注) 「単体自己資本比率」は、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。

## ( 2 ) 自己資本の充実の状況

### ① 自己資本調達手段の概要に関する事項

#### ◆ 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応える為、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和4年3月末における自己資本比率は、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、12.34%となりました。

#### ◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資により調達しております。出資金額は次のとおりです。

○ 普通出資 1,428,103千円 ( 前年度 : 1,500,479千円 )

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーション・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

### ② 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	令 和 2 年 度	(単位:千円)	
		経過措置による 不算入額	令 和 3 年 度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	2,264,487		2,099,018
うち、出資金及び資本準備金の額	1,580,444		1,508,068
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	817,093		720,319
うち、外部流出予定額 (△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 133,051		△ 129,370
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22,723		19,472
うち、一般貸倒り引当金コア資本算入額	22,723		19,472
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
うち、回転出資金の額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,060		2,040
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,290,271		2,120,531
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除去)の額の合計額	—	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るもの除去)の額	39,683	—	0
適格引当金不足額	—	—	—

(単位:千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する ものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する ものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	39,683		0	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)ー(口) (ハ))	2,250,587		2,120,531	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	14,643,035		14,173,772	
資産(オン・バランス)項目	14,640,815		14,171,833	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から 経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス項目	2,219		1,939	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,110,757		3,007,346	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	17,753,792		17,181,118	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(二))	12.67%		12.34%	

(注) オペレーション・リスクに関する記載

(基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3)

1

③ 自己資本の充実に関する事項

(単位:千円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	令和2年度末			令和3年度末		
	エクスポート・ ジャーライドの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	エクスポート・ ジャーライドの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%
現金	320,518	0	0	342,348	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,145	0	0	5,580	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関及び 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	16,305,398	3,261,079	130,443	17,790,914	3,558,182	142,327
法人等向け	124,061	124,061	4,962	82,884	82,884	3,315
中小企業等・個人向け	289,194	216,895	8,675	266,195	199,646	7,985
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	428,341	500,216	20,008	416,478	488,262	19,530
取立未済手形	1,048	209	8	695	139	5
漁業信用基金協会等保証	2,692,416	269,241	10,769	2,326,918	232,691	9,307
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	365,230	365,230	14,609	365,230	365,230	14,609
(うち出資等のエクスポート・ジャーライド)	365,230	365,230	14,609	365,230	365,230	14,609
(うち重要な出資のエクスポート・ジャーライド)	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,096,429	10,567,760	422,710	7,463,247	9,875,052	395,002
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手 段対象普通出資等及びその他外部TLAC関 連調達手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポート・ジャーライド)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象普通出資等に 係るエクスポート・ジャーライド)	1,557,750	3,894,375	155,775	1,557,750	3,894,375	155,775
(うち特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポート・ジャーライド)	89,803	224,509	8,980	50,120	125,300	5,012
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等 に係るその他外部TLAC関連調達手段に 関するエクスポート・ジャーライド)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有していない他の金融機関 等に係るその他外部TLAC関連調達手段の うち、その他外部TLAC関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポート・ジャーライド)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポート・ジャーライド)	6,448,875	6,448,875	257,955	5,855,377	5,855,377	234,215
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—

(単位:千円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	令和2年度末			令和3年度末		
	エクスポート ジャーナーの 期末残高	リスク・ アセット額 $a$	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポート ジャーナーの 期末残高	リスク・ アセット額 $a$	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるときのエクスポートジャーナー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルーア方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンテート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポートジャーナーに係る経過措置によりリスク・アセット の額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連エクスポートジャーナー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	28,628,783	15,304,694	612,187	29,060,492	14,802,090	592,083

#### ④ オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:千円)

令和2年度末			令和3年度末		
粗利益額	オペレーション・リスク 相当額を8%で除して 得た額	所要自己資本額 $c = b \times 4\%$	粗利益額	オペレーション・リスク 相当額を8%で除して 得た額	所要自己資本額 $c = b \times 4\%$
a	$b = a \times 15\% \div 8\%$	$c = b \times 4\%$	a	$b = a \times 15\% \div 8\%$	$c = b \times 4\%$
1,659,070	3,110,756	124,430	1,505,392	2,822,610	112,904

(注) オペレーション・リスク相当額の算出にあたり、当組合では基礎的手法を採用しています。

#### ⑤ 所要自己資本額

(単位:千円)

令和2年度末		令和3年度末	
リスク・アセット (分母) 合計	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母) 合計	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
17,753,792	710,151	17,181,118	687,244

## ⑥ 信用リスクに関する事項

### (1) 標準的手法に関する事項

当組合では、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしております。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）
フィッチレー・テイリングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	

### (2) 3月以上延滞エクspoージャーの期末残高及び業種別の内訳 (単位:千円)

	令 和 2 年 度 末	令 和 3 年 度 末
農林水産業	301,358	298,391
製造業		
建設業		
法 運輸・通信業		
人 卸売・小売業		
金融・保険業		
不動産業		
サービス業		
地方公共団体		
その他		
個 人	126,983	118,087
合 計	428,341	416,478

(注) 全て国内取引です。

## (3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	令和2年度末				令和3年度末			
	期首残高	期中増加	期中減少額 使用目的 その他	期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額 使用目的 その他	期末残高
一般貸倒引当金	23,665	41,854	0	23,665	41,854	41,854	32,301	0
個別貸倒引当金	674,305	760,839	0	674,305	760,839	760,839	705,082	77,131
法人	農林水産業	242,340	317,222	0	242,340	317,222	317,222	229,615
	製造業					0		0
	建設業					0		0
	運輸・通信業					0		0
	卸売・小売業					0		0
	金融・保険業					0		0
	不動産業					0		0
	サービス業					0		0
	地方公共団体					0		0
	その他					0		0
個人	431,965	443,617	0	431,965	443,617	443,617	475,467	2,890
								440,727
								475,467

(注) 全て国内取引です。

## (4) 貸出金償却の額

(単位:千円)

	令和2年度末		令和3年度末	
	農林水産業	0	74,241	0
法人	製造業	0	0	0
	建設業	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0
	卸売・小売業	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0
	不動産業	0	0	0
	サービス業	0	0	0
	地方公共団体	0	0	0
	その他	0	0	0
	個人	0	2,890	
	合計	0	77,131	

## (5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

	令和2年度末			令和3年度末		
	格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	0	0	0	0	0
	10%	0	269,241	269,241	0	232,691
	20%	0	3,261,288	3,261,288	0	3,558,321
	35%	0	0	0	0	0
	50%	0	0	0	0	0
	75%	0	260,745	260,745	0	167,000
	100%	0	6,256,307	6,256,307	0	5,732,253
	150%	0	474,346	474,346	0	461,893
	200%	0	0	0	0	0
	250%	0	4,118,888	4,118,888	0	4,019,675
	1250%	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
自己資本控除額	0	0	0	0	0	0
合計	0	14,640,815	14,640,815	0	14,171,833	14,171,833

## ⑦ 信用リスクに削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減方法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減方法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手の為に第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第1種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位:千円)

区分	令和2年度末		令和3年度末	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,261,079	0	3,558,182	0
法人等向け	74,061	0	82,884	0
中小企業等・個人向け	186,684	0	167,000	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞債権	474,346	0	461,893	0
漁業信用基金協会等保証	269,241	0	232,691	0
その他	10,375,404	0	9,669,183	0
合計	14,640,815	0	14,171,833	0

⑧ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当組合では、有価証券取引及び派生商品取引を取り扱わない方針であり、該当する取引はありません。

⑨ 証券化エクスポートージャーに関する事項

「証券化エクスポートージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

当組合では、証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

⑩ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項

(単位:千円)

	令和2年度末	令和3年度末
ルックスルーウェイドを適用するエクスポートージャー	0	0
マンテナント方式を適用するエクスポートージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポートージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポートージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポートージャー	0	0

⑪ 出資その他これに類するエクスポートージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポートージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポートージャー」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は資として計上されているものであり、対象先としては系統及び系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、漁連、信漁連をはじめ、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポートージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

令 和 2 年 度 末		令 和 3 年 度 末	
貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価 評 価 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価 評 価 額
1,829,100	1,829,100	1,829,100	1,829,100

(3) 出資その他これに類するエクスポートージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令 和 2 年 度 末			令 和 3 年 度 末		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
0	0	0	0	0	0

(4) 貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:千円)

令和2年度末		令和3年度末	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和2年度末		令和3年度末	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## ⑫ 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定方法の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスクのことです。

当組合における、リスク管理方針及び手続きについては以下のとおりです。

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

当組合では、市場金利が上下0.10%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

尚、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随意払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦(平均残存2.5年)して金利リスクを算定しています。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法及びその前提

当組合は円通貨しか取扱っておりません。

・スプレットに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレットを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。尚、当該スプレットは金利変動ショックの設定上は不变としています。

・内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇  $\triangle$ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、水協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\triangle$ EVEと大きく異なる点

特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位:千円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\triangle$ EVE		$\triangle$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	120,193	126,527	38,746	47,090
2	下方パラレルシフト	▲ 19,695	▲ 10,300	4,947	4,837
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	120,193	126,527	38,746	47,090
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末	前期末		
				2,120,531	2,250,587

( 3 ) 経営諸指標

	令和2年度末	令和3年度末
<b>(信用事業関係)</b>		
・貯 貸 率 (期末:期中)	23.67 % : 21.77 %	20.36 % : 21.22 %
・貯 預 率 (期末:期中)	68.00 % : 66.30 %	72.35 % : 68.93 %
・貯 証 率 (期末:期中)	— % : — %	— % : — %
・1従業員当たり貯金残高	871,538 千円	893,864 千円
・1店舗当たり貯金残高	23,967,298 千円	24,581,247 千円
・1従業員当たり貸出金残高	206,334 千円	182,032 千円
・1店舗当たり貸出金残高	5,674,187 千円	5,005,890 千円
<b>(総合)</b>		
・総資産経常利益率	0.16 %	▲ 0.30 %
・資本経常利益率	2.10 %	▲ 3.94 %
・総資産当期純利益率	0.14 %	▲ 0.32 %
・資本当期純利益率	1.91 %	▲ 4.13 %

(注1) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100

(注2) 資本経常(当期)利益率=経常(当期)利益/資本勘定平均残高×100

(注3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員(常用雇用者数)により計算したものです。

## 23. リスク管理情報

(1) 信用事業命令に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			合計
			担保	保証	引当	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	1,108	294	575	239	1,108
	2021年度	987	276	467	244	987
危険債権	2020年度	56	0	56	0	56
	2021年度	188	121	66	1	188
要管理債権	2020年度	4	0	4	0	4
	2021年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	2020年度	4	0	4	0	4
	2021年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	2020年度	0	0	0	0	0
	2021年度	0	0	0	0	0
小計	2020年度	1,168	294	635	239	1,168
	2021年度	1,175	397	533	245	1,175
正常債権	2020年度	4,504				
	2021年度	3,830				
合計	2020年度	5,672				
	2021年度	5,005				

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 要管理債権

漁業協同組合等の信用事業等に関する命令上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

(注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ( 2 ) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	令和2年度				令和3年度				期末 残高	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般 貸倒引当金	23,665	41,854	0	23,665	41,854	41,854	32,301	0	41,854	32,301
個別 貸倒引当金	674,305	760,839	0	674,305	760,839	760,839	705,082	77,131	683,708	705,082
合計	697,970	802,693	0	697,970	802,693	802,693	737,383	77,131	725,562	737,383

## ( 3 ) 貸出金償却の額

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	0	42,178

## 24. 当組合の組織

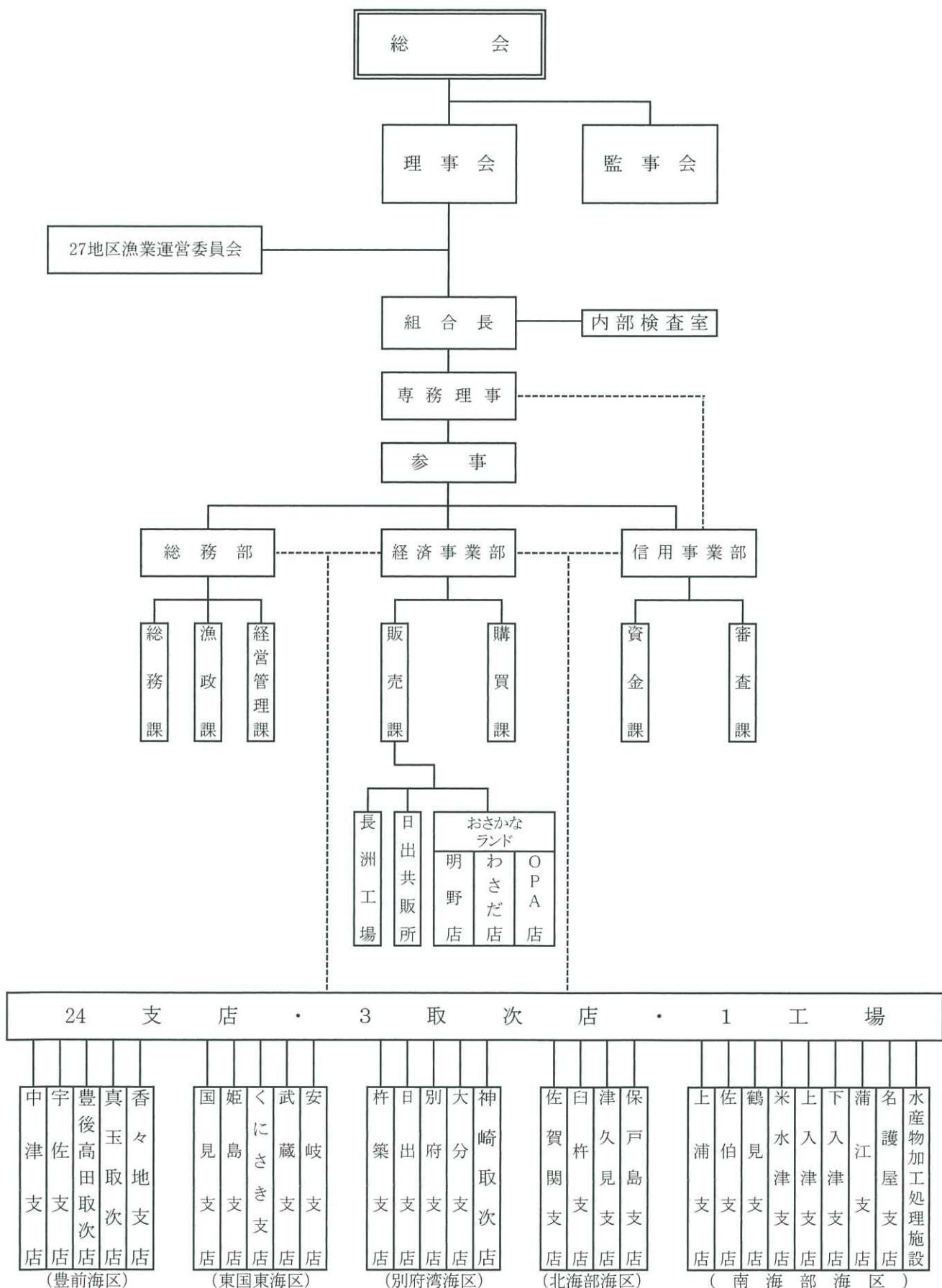
(1) 組合員数

	令和2年度末	令和3年度末	増 減
正組合員数	2,791	2,653	▲ 138
准組合員数	3,151	3,141	▲ 10
合 計	5,942	5,794	▲ 148

(2) 役員(令和4年3月末)

役職名	常勤 非常勤 の別	氏名	備考
代表理事組合長	常勤	中根 隆文	杵築地区漁業運営委員長
専務理事	常勤	本庄 新	員外
理事	非常勤	久保 須恵人	宇佐地区漁業運営委員長
理事	非常勤	近乗 美信	国見地区漁業運営委員長
理事	非常勤	斎藤 信二	安岐地区漁業運営委員長
理事	非常勤	豊島 功	別府地区漁業運営委員長
理事	非常勤	須川 直樹	佐賀関地区漁業運営委員長
理事	非常勤	薬師寺 正治	臼杵地区漁業運営委員長
理事	非常勤	疋田 一則	鶴見地区漁業運営委員長
理事	非常勤	鳴海 盛彦	上入津地区漁業運営委員長
理事	非常勤	戸高 吾一郎	名護屋地区漁業運営委員長
代表監事	非常勤	大河 浅利	保戸島地区漁業運営委員長
常勤監事	常勤	三宅 哲朗	員外
監事	非常勤	羽迫 光雅	香々地地区漁業運営委員長
監事	非常勤	坂本 政治	上浦地区漁業運営委員長
監事	非常勤	林 三正	員外

(3) 組織機構図



(4) 地区  
大分県下 一円

(5) 店舗一覧・自動機の設置状況

店舗名	住所	電話番号	自動機設置台数
本店	大分市府内町3丁目5番7号	(097) 532-6611	0
中津支店	中津市字小祝寺山525番地の10	(0979) 22-2103	0
宇佐支店	宇佐市大字長洲4263番地の43	(0978) 38-0005	0
豊後高田取次店	豊後高田市吳崎753	(0978) 22-3431	0
真玉取次店	豊後高田市中真玉浜西1777-10	(0978) 53-4029	0
香々地支店	豊後高田市見目705-9	(0978) 54-2027	0
国見支店	国東市国見町伊美1995番地	(0978) 82-1231	1
姫島支店	東国東郡姫島村字南1827-10	(0978) 87-2211	0
くにさき支店	国東市国東町富来浦2744-239	(0978) 74-0201	0
国東営業店	国東市国東町鶴川26-1	(0978) 72-1318	0
武蔵支店	国東市武蔵町古市400番地35	(0978) 68-1131	0
安岐支店	国東市安岐町下原2235-17	(0978) 67-0357	0
杵築支店	杵築市大字守江4777-5	(0978) 63-9326	0
日出支店	速見郡日出町大字大神5418番地	(0977) 72-2051	1
別府支店	別府市亀川浜田町991番地の11	(0977) 66-5600	0
大分支店	大分市大字勢家字春日浦843-171	(097) 532-3292	0
神崎取次店	大分市大字馬場429-2	(097) 576-0007	0
佐賀関支店	大分市大字佐賀関2016-4	(097) 575-0511	0
臼杵支店	臼杵市大字板知屋1257番地	(0972) 63-1414	0
津久見支店	津久見市高洲町24-16	(0972) 82-5231	0
保戸島支店	津久見市大字保戸島1520-2	(0972) 87-2111	0
上浦支店	佐伯市上浦大字津井浦1400-7	(0972) 32-2004	0
佐伯支店	佐伯市葛港17-1	(0972) 22-0034	0
鶴見支店	佐伯市鶴見大字地松浦206-16	(0972) 33-1121	1
東営業店	佐伯市鶴見大字梶寄浦275番地	(0972) 34-8301	0
大島営業店	佐伯市鶴見大字大島798番地	(0972) 34-8311	1
米水津支店	佐伯市米水津大字浦代浦633-33	(0972) 35-6311	0
色宮営業店	佐伯市米水津大字色利浦	(0972) 36-7011	0
上入津支店	佐伯市蒲江大字畠野浦378-7	(0972) 45-0877	0
下入津支店	佐伯市蒲江大字西野浦1637-2	(0972) 42-1611	0
元猿営業店	佐伯市蒲江大字竹野浦河内1824-70	(0972) 42-1414	0
蒲江支店	佐伯市蒲江大字蒲江浦5104番地の8	(0972) 42-0004	0
名護屋支店	佐伯市蒲江大字丸市尾浦554	(0972) 44-0013	1

(6) 関連会社

(単位:千円)

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	出資比率
(株)佐伯魚市場	佐伯市葛港2番4号	魚介類卸売 市場業務	S51.10.22	44,000	49.8%

## 25. 沿革・歩み

- 平成14年4月1日 全国に先駆け、県下沿海地区27漁協が合併し、県一漁協である「大分県漁業協同組合」が発足する。
- 平成14年9月30日 大分県漁業協同組合連合会、大分県豊前海漁業協同組合連合会、東国東郡漁業協同組合連合会、別府湾海区漁業協同組合連合会、北部漁業協同組合連合会、大分県南漁業協同組合連合会を包括承継する。
- 平成16年9月1日 大分県信用漁業協同組合連合会を包括承継する。

## 26. 社会的責任と貢献活動

### ○ 漁協の社会的役割

大分県漁協は、安全かつ新鮮で栄養豊富な海の幸を、皆様方の食卓に安定供給することを使命として、この基盤となる「明るく活力ある大分県漁業」の構築に日々努めています。特に、環境等の悪化による漁業資源の減少に対応する為、稚魚の放流、魚礁の設置の外、県下一斉休漁日の設定、小型漁獲魚の再放流を中心とする資源管理型漁業の推進や、漁場環境保全の為の海をきれいにする運動に組織一丸となって取り組んでおります。

また、その品質において極めて評価の高い本県水産物を広く流通させることによって、大分県の良さを内外に強くアピールしています。

## 27. 事業のご案内

### ① 信用事業

当組合は貯金・貸出・為替・振替決済業務などの金融業務を行っており、組合員等利用者の暮らしの安定の為に地域と密着したどなたでもご利用できる金融機関です。

#### (1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金をはじめとする各種貯金のほか、特別運動は、JFおおいた・定期貯金『マンボウ』の募集も行っています。

◆ 普通貯金

いつでも自由に出し入れでき、どなたでもご利用いただける貯金です。

預入期間	自由
預入単位等	1円以上 1円単位

◆ 総合口座貯金

普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能【定期貯金を担保にお預け金の90%（最高200万円）】を持たせた大変便利な通帳です。

取扱いは個人に限定された、「貯める、使える、借りる」と3つの機能を持った貯金です。

◆ 貯蓄貯金

普通貯金の便利さと金額階層に応じた金利の有利さを兼ね備えた、個人用の貯金です。

預入期間	自由
預入単位等	10万円型
	30万円型

◆ 当座貯金

決済用の小切手・手形をご利用いただくための貯金です。

預入期間	自由
預入単位等	1円以上 1円単位

◆ 通知貯金

7日以上の預入が必要で、余裕金の一時的運用に便利な貯金です。

預入期間	7日以上
預入単位等	1万円以上 1円単位

◆ 決済用貯金

貯金が貯金保険制度により全額保護されます。貯金保険制度上、無利息となってます。

預入期間	自由
預入単位等	1円以上 1円単位

## ○ 定期貯金

◆ スーパー定期

1ヶ月から5年の範囲でお預入期間が選べる定型方式と、5年未満の範囲で満期日を指定できる満期日指定方式、3年以上の複利方式があります。

預入期間	1ヶ月以上 5年以内
預入単位等	1円以上 1円単位

#### ◆ 期日指定定期

お預入から1年以上の据置期間のあと、最長3年までの間であればいつでも満期日を指定できる定期貯金です。利息は1年毎の複利で計算します。

預入期間	1年以上3年以内
預入単位等	1円以上300万円未満

#### ◆ 大口定期

1,000万円以上の資産運用に有利な利回りの定期貯金です。定型方式と満期日指定方式があります。

預入期間	1年以上5年以内
預入単位等	1,000万円以上1円単位

#### ◆ 変動定期貯金

お預入から6ヶ月毎に金利が変動する定期貯金です。定型方式と満期日指定方式があります。

預入期間	1年以上3年以内
預入単位等	1円以上1円単位

#### ◆ 積立定期貯金

契約期間を決めて元金を定期的に積立てる定期貯金です。定額式と自由式があります。

預入期間	1ヶ月以上5年以内・1年単位の任意の期間
預入単位等	1円以上1円単位

#### ◆ 定期積金

毎月の積立金を決めて積立てる定額式と、満期日のお受取金額を設定して一定の掛金を積立てる目標式があります。

預入期間	6ヶ月以上7年以内
預入単位等	1回の掛け金100円以上1円単位

#### ※ ご利用の際の留意事項

- 商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービスの特色を窓口でお尋ね頂く等、よくご確認の上ご利用下さい。

#### (2) 融資業務

漁業者向け融資はもちろんのこと、一般の方もご利用いただける住宅資金・マイカーローン・教育ローンなどの生活関連資金の融資も行っております。

また、(独)住宅金融支援機構・(株)日本政策金融公庫などの受託貸付業務も取り扱っています。

◆ 個人向け資金（生活関連資金）

種類	資金使途	貸出金額	期間
住宅ローン	住宅及び宅地の取得・増改築資金	3,000万円以内	35年以内
保証付き住宅ローン（住まいる） （全国保証㈱）	住宅及び宅地の取得・増改築資金・借換資金	6,000万円以内	35年以内
マイカーローン （保証会社提携）	マイカー購入・車検・マイカーローン借換資金	1,000万円以内	10年以内
教育ローン （保証会社提携）	入学金・授業料・その他費用の資金	500万円以内	16年以内
フリーローン （保証会社提携）	使い道は自由な資金	500万円以内	10年以内
リフォームローン （保証会社提携）	住宅の増改築・設備等に必要な資金	1,500万円以内	20年以内
無担保住宅借換ローン（保証会社提携）	公的及び民間住宅ローンの借換資金	1,500万円以内	20年以内
その他目的ローン （保証会社提携）	耐久消費財購入等の資金	500万円以内	10年以内
カードローン （保証会社提携）	使い道は自由な資金（限度内で借入自由）	100万円以内	3年更新

◆ 事業者向け資金

種類	資金使途	貸出金額	期間
漁業経営改善促進資金（制度資金）	運転資金	資金要領金額	1年以内
漁業近代化資金（制度資金）	漁業設備投資等	資金要領金額	資金要領期間
漁船資金	漁船建造・改造・購入資金	所要資金の80%	15年以内
漁業設備資金	加工施設・養殖施設等の取得資金	所要資金の80%	7年以内
漁網購入資金	漁網の購入、修繕等に必要な資金	所要資金の80%	5年以内
漁業運転資金	漁業経営上必要とする資金繰資金	所要資金の100%	10年以内
漁業経営安定資金	漁業経営の維持安定を図る資金	所要資金の100%	20年以内
災害資金	災害による復旧、安定操業に必要な資金	資金要領金額	資金要領期間

◆ 代理業務

種類	資金使途	貸出金額	期間
（株）日本政策金融公庫（農林水産事業）	漁業設備資金等	公庫要領金額	公庫要領期間
（株）日本政策金融公庫（国民生活事業）	教育資金	1人350万円以内	15年以内
（独）住宅金融支援機構	災害住宅の新築・購入・改良	機構要領金額	35年以内
協同住宅ローン（株）	住宅の新築・購入	協住要領金額	35年以内

※ この他にも各種ローンをご用意致しております。

※ ご利用の際の留意事項

- 商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービスの特色を窓口でお尋ねいただく等、よくご確認の上ご利用下さい。
- ローン等のご利用に際しましては、ご契約上の規定、ご返済方法、ご利用限度額、現在のご利用額等にご留意下さい。

(3) 為替業務

当組合の本・支店では、振込・代金取扱などの内国為替業務を安全・正確・迅速

に行っております。

#### (4) サービス・その他

県・市町村税の収納業務をはじめ、各種公共料金・クレジットの自動引落し、公的年金の受取りなどの取り扱いも行っております。

また、キャッシュサービスは全国の金融機関のほか、全国のゆうちょ銀行・セブン銀行ATMでもご利用いただけます。

### ② 共 濟 事 業

当組合は、組合員をはじめとする地域利用者の生活の安心の確保を目的に共済事業を行っております。

長期共済として、普通厚生共済(チョコー)・生活総合共済(くらし)・漁業者老齢福祉共済(漁業者年金)、また短期共済として、乗組員厚生共済(ノリコー)・火災共済(カサイ)等の共済商品を取り扱っております。

尚、商品の詳しい内容及び契約に関するお問い合わせは、本支店の窓口へ。

### ③ 経 濟 事 業

#### (1) 購買事業

当組合は、漁船用燃料油・舶用機器・漁業用資材・養殖魚用餌飼料等を取り扱っており、漁協合併に対応した供給体制の整備により、漁業生産のコスト削減を目指すとともに、組合員の利用率の向上を図ります。

特に、影響の大きい石油類については、原油市況等をより早く把握し情勢変化に対応し、安定供給と価格の低廉化に努めます。

また、資材類については組合員のニーズにあった新規商品の開拓と取り扱い推進に努めます。

#### (2) 販売事業

当組合は、鮮魚貝類、海藻類、塩干魚貝類等を魚市場での受託販売及び買取販売にて取り扱っております。

最近特に求められている『水産物の安全・安心』については、関係機関との連携により生産者への徹底を図ります。

加工品の品質管理については、衛生面等の管理強化を推進します。

また、水産物の共販体制の強化と新規販売方法について検討を行い、実施出来るものから行い、更に新規販売先の開拓に努めます。

尚、直販店では新鮮な県産魚貝類の積極的なPRを行うとともに魚食普及に努めています。

#### (3) 製氷・冷凍冷蔵事業

当組合の製氷・冷凍冷蔵事業は、水産物の鮮度保持による魚価の安定の為行っており、効率的な事業の運営に努めております。

また、冷凍販売事業では養殖魚用餌料の取り扱い推進と特殊冷凍システムによる独自商品の開発と販売を行っております。

(4) 加工事業

新鮮な地元水揚げ魚の加工を行い、安全・安心を第一に、消費者から好まれる水産加工品を提供して参ります。

(5) 利用事業

組合員の漁業操業の安全と効率化のための船上架施設や、漁船漁具保全施設、漁具倉庫の有効利用に努めております。

(6) 漁業自営事業

おさかなランド(明野店・わさだ店・OPA店)、銀たちの郷(くにさき)、別府潮彩屋(磯磯)の直販部門は、組合員魚価の向上と、アンテナショップとしての機能発揮及び魚食普及を目的に、資源の増大を図り、組合員の漁業経営の安定化を推進しております。

## 28. 手 数 料 一 覧

(令和2年6月1日適用)

### 1. 内国為替手数料

(消費税込)

		系統外 金融機関宛	系統内金融機関宛 (注1)	
振 込 手 数 料 ( 1 件 )	窓口	1万円未満	440円	
		1万円以上 3万円未満	550円	
		3万円以上	770円	
	インター ネット バンキング	3万円未満	330円	
		3万円以上	550円	
	定時定額 自動送金	3万円未満	330円	
		3万円以上	550円	
代金取立手数料 1通につき (大分交換所扱い含む)			660円	
振込組戻料、不渡手形返却料、取立手形組戻料 (1件につき)			1,100円	
(ただし、1,100円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。)				

### 2. その他諸手数料

(消費税込)

再発行手数料 (1件につき) (既存口座におけるIC キャッシュカード新規發 行については、手数料が 必要となります。)	ICキャッシュカード	1,540円	小切手帳発行手数料	1冊	1,100円
	通帳・証書	1,100円	約束手形帳発行手数料	1冊	1,100円
残高証明書発行手数料  貯金・貸出 (各1通につき)	所定様式 (窓口・定期発行)	440円	貯金取引履歴発行手 数料	1口座	1,100円
	所定外様式 (監査法人等)	2,200円			
大量紙幣・硬貨入金手数料 金種指定出金手数料 (一万円札の枚数を除いた合計枚数)	合計枚数 1~50枚	無料	601~700枚	660円	
	51~200枚	110円	701~800枚	770円	
	201~300枚	220円	801~900枚	880円	
	301~400枚	330円	901~1,000枚	990円	
	401~500枚	440円	1,001~2,000枚	1,100円	
	501~600枚	550円	以後千枚ごとに加算	1,100円	
両替手数料 (持込の枚数と受取の枚数の合計とな ります。)					

### 3. 視覚障害の方の窓口扱い振込手数料

\*「障害者手帳」等により障害者本人であることが確認できる場合のみ対応いたします。 (消費税込)

		系統外金融機関宛	系統内金融機関宛 (注1)
振 込 手 数 料 ( 1 件 )	3万円未満	330円	110円
	3万円以上	550円	330円

注1. 県外漁協および信漁連、信農連、農協、農林中央金庫が対象となります。